

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 監査公表

### 定期監査

建設局及び区役所（工事監査）

……（監査公表第13号）…… 1

### 定期監査

建築都市局（工事監査）

……（監査公表第14号）…… 2 3

### 定期監査

保健福祉局、子ども家庭局、区役所及び区選挙管理委員会事務局

……（監査公表第15号）…… 3 5

### 財政援助団体等監査

財政援助団体

（一般社団法人北九州市保育所連盟）

（社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会篠崎保育園）

（社会福祉法人双葉会双葉学園みのり）

公の施設の指定管理者

（一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会）

（社会福祉法人北九州市保育事業協会）

（玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体）

……（監査公表第16号）…… 3 9

### 定期監査

建設局、交通局、保健福祉局及び区役所まちづくり整備課

……（監査公表第17号）…… 4 2

### 財政援助団体等監査

財政援助団体

（大都市都市公園機能実態共同調査実行委員会）

公の施設の指定管理者

（玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体）

（ハートランド平尾台株式会社）

（北九州パークマネジメント共同事業体）

……（監査公表第18号）…… 4 4

### 財政援助団体等監査

出資団体

（公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会）

（公益財団法人北九州市芸術文化振興財団）

（地方独立行政法人北九州市立病院機構）

……（監査公表第19号）…… 4 7

## 財政援助団体等監査

支払保証団体

(福岡北九州高速道路公社)

…… (監査公表第20号) …… 75

## 監査の結果に基づく措置状況

市民文化スポーツ局及び保健福祉局

…… (監査公表第21号) …… 85

## 監査の結果に基づく措置状況

北九州市大規模国際大会等誘致委員会

…… (監査公表第22号) …… 92

## 監査の結果に基づく措置状況

環境局及び上下水道局

…… (監査公表第23号) …… 95

# 北九州市監査委員

北九州市監査公表第13号

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建設局及び区役所において施工する道路関係の工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	225	12,731,136	64	5,688,645	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	205	158,660	25	33,040	別表2 参照

表2 工事の抽出（区役所）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	308	2,715,575	53	600,334	別表3 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	1,929	2,619,833	51	87,416	別表4 参照

### 3 監査の期間

令和2年11月24日から令和3年4月21日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 建設局

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

#### (2) 区役所

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表 1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線 RC支柱補修補強工事 (31-5) 〈小倉南区徳力一丁目 ほか〉	橋梁耐 震補強 補修工	一般	77,485	R1.8.1
						R2.3.31
2	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線鋼 桁他補修工事(31-4) 〈小倉南区徳力一丁目 ほか〉	軌道桁 塗装工 橋脚塗 装工	指名	124,315	R1.8.8
						R2.3.31
3	道路部 道路維持課	都市モノレール小倉線長 寿命化対策実施設計業務 委託(31-9) 〈小倉北区東篠崎一丁目 ほか〉	実施設 計	指名	4,950	R1.12.5
						R2.5.31
4	道路部 道路維持課	国道199号(若戸大橋) 伸縮装置補修他工事 〈若松区本町一丁目 ほか〉	伸縮装 置補修 工	随意	95,945	R2.2.13
						R2.9.30
5	道路部 道路維持課	若戸大橋昇降機保守点検 業務委託(31-4) 〈戸畑区川代二丁目 ほか〉	昇降機 保守点 検	随意	1,831	H31.3.29
						R2.3.31
6	道路部 道路維持課	若戸トンネル昇降機保守 点検業務委託(31-5) 〈若松区北浜一丁目〉	昇降機 保守点 検	随意	1,395	H31.3.28
						R2.3.31
7	道路部 道路建設課	楠橋楠北1号線函渠設置 工事(30-6) 〈八幡西区大字楠橋〉	函渠工	一般	85,301	H30.12.27
						R1.12.25

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	道路部 道路建設課	楠橋楠北1号線道路改良 工事(1-3)  〈八幡西区大字楠橋〉	擁壁工	一般	104,434	R1.11.28
						R2.3.31
9	道路部 道路建設課	9号線(高野工区)橋梁 下部工工事(1-3)  〈小倉南区高野一丁目 ほか〉	橋台工	一般	101,564	R1.11.7
						R2.7.31
10	道路部 道路建設課	長行田町線舗装新設工事 (31-1)  〈小倉南区蒲生五丁目 ほか〉	舗装工	指名	46,434	R1.5.30
						R1.11.30
11	道路部 道路建設課	一般国道211号(第2 工区)地質調査業務委託 (1-3)  〈八幡西区小嶺二丁目 ほか〉	地質調 査	指名	2,267	R1.12.5
						R2.2.29
12	道路部 道路建設課	恒見朽網線(曾根新田工 区)管渠築造工事(31- 1)  〈小倉南区中曾根東 五丁目〉	函渠工	一般	83,921	R1.6.20
						R2.3.15
13	道路部 道路建設課	恒見朽網線(曾根新田工 区)管渠築造工事(1- 3)  〈小倉南区大字曾根新 田〉	函渠工	一般	99,372	R1.8.1
						R2.3.31
14	道路部 道路建設課	恒見朽網線(曾根新田工 区)道路改良工事(31- 4)  〈小倉南区大字曾根〉	法面工	一般	154,127	R1.6.20
						R2.3.15

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	道路部 道路建設課	恒見朽網線（曾根新田工区）道路詳細設計業務委託（1-9） 〈小倉南区大字曾根新田ほか〉	道路詳細設計	指名	4,380	R1.10.3
						R2.3.31
16	道路部 道路建設課	恒見朽網線（貫川）橋梁下部工工事（30-11） 〈小倉南区大字曾根新田〉	橋台工	一般	97,268	H31.3.28
						R2.2.28
17	道路部 道路建設課	一般国道199号（砂津バイパス）道路改築工事（30-4） 〈小倉北区末広一丁目〉	舗装工	一般	79,130	H30.9.20
						R1.11.15
18	道路部 道路建設課	一般国道211号（第1工区）道路改築工事（31-1） 〈八幡西区上上津役三丁目ほか〉	舗装工	一般	230,545	R1.6.13
						R2.5.29
19	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）地盤改良工事（31-3） 〈八幡東区東田五丁目ほか〉	地盤改良工	一般	44,232	R1.5.30
						R1.12.13
20	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）地盤改良工事（31-4） 〈八幡東区大字枝光〉	地盤改良工	一般	139,429	R1.9.5
						R2.2.28
21	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）地盤改良工事（31-7） 〈戸畑区牧山五丁目〉	地盤改良工	一般	236,715	R1.9.5
						R2.8.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	道路部 街路課	戸畑枝光線（牧山枝光間）排水施設等整備工事 （31-16）  〈八幡東区大字枝光〉	管渠工	一般	55,664	R2.2.27
						R2.8.31
23	道路部 街路課	砂津長浜線道路改良工事 （27-1）  〈小倉北区砂津三丁目ほか〉	交差点改良工	一般	1,683,864	H28.3.11
						R2.3.31
24	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線（牧山橋）上部工工事（30-1）  〈戸畑区牧山海岸ほか〉	桁製作架設工	指名	80,757	H31.3.14
						R2.1.31
25	道路部 街路課	汐井町牧山海岸線仮設道路設置工事（31-3）  〈戸畑区汐井町ほか〉	舗装工	指名	20,570	R1.12.12
						R2.7.31
26	道路部 街路課	飛行場南線（中曽根工区）橋梁上部工工事（30-1）  〈小倉南区中曽根四丁目〉	桁製作架設工	一般	460,665	H30.10.25
						R2.2.28
27	道路部 街路課	3号線（大蔵工区）交通安全施設設置工事（31-6）  〈八幡東区中央一丁目ほか〉	カラー舗装工	指名	10,921	R2.1.23
						R2.5.18
28	道路部 街路課	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（30-8）  〈戸畑区中原東二丁目ほか〉	地盤改良工	一般	69,884	H31.2.28
						R1.11.29

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	道路部 街路課	日明渡船場線（中原工区）道路改築工事（31-2）  〈戸畑区三六町ほか〉	車道舗装工	一般	69,839	R1.9.5
						R2.5.29
30	道路部 街路課	中央町穴生線（青山工区）擁壁工工事（30-2）  〈八幡西区山寺町ほか〉	箱型擁壁工	一般	120,770	H31.3.28
						R2.3.31
31	道路部 街路課	八幡駅前広場改修工事（31-1）  〈八幡東区西本町三丁目ほか〉	歩車道舗装工	一般	42,535	R1.9.19
						R2.3.25
32	東部整備 事務所 工務第一課	井領田横断歩道橋（門司行橋線）補修調査設計業務委託  〈門司区丸山二丁目〉	補修調査設計	指名	4,422	R1.7.29
						R1.11.29
33	東部整備 事務所 工務第一課	国道322号（守恒一丁目）歩道詳細設計業務委託  〈小倉南区守恒一丁目ほか〉	歩道詳細設計	指名	2,134	R1.7.19
						R1.11.30
34	東部整備 事務所 工務第一課	小倉駅小倉城口ペデストリアンデッキ（A橋）改修工事  〈小倉北区浅野一丁目〉	デッキ改修	指名	85,147	R1.7.4
						R1.11.30
35	東部整備 事務所 工務第一課	門司総合特別支援学校法面災害復旧工事  〈門司区矢筈町〉	法面工	指名	17,535	R1.7.29
						R1.12.20

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	東部整備 事務所 工務第一 課	国道 322 号（守恒二丁目）歩道設計業務委託  〈小倉南区守恒二丁目 ほか〉	歩道詳細設計	指名	2,783	R1.6.28
						R1.12.27
37	東部整備 事務所 工務第一 課	大里柳小学校法面災害 復旧工事  〈門司区不老町二丁目〉	法面工	指名	13,475	R1.8.9
						R2.1.31
38	東部整備 事務所 工務第一 課	須磨園南原曾根線（朽網 東三丁目）道路改築工事  〈小倉南区朽網東三丁 目〉	舗装工	一般	55,228	R1.5.30
						R1.12.15
39	東部整備 事務所 工務第一 課	井手浦徳力線（新道寺小 学校北交差点）道路改良 工事（31-1）  〈小倉南区大字新道寺〉	舗装工	一般	31,013	R1.6.20
						R2.3.31
40	東部整備 事務所 工務第一 課	国道 322 号城野アンダー パス構造物補修工事 （1-1）  〈小倉南区富士見三丁目 ほか〉	構造物 補修工	一般	61,180	R1.9.26
						R2.5.31
41	東部整備 事務所 工務第一 課	大久保横断歩道橋（黒川 白野江東本町線）補修工 事  〈門司区大久保二丁目 ほか〉	塗装工	指名	39,927	R2.4.9
						R2.9.30
42	東部整備 事務所 工務第一 課	愛宕下到津 1 号線青葉ア ンダーパス補修工事  〈小倉北区青葉一丁目 ほか〉	構造物 補修工	一般	33,144	R2.4.16
						R2.9.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	東部整備 事務所 工務第二 課	大木橋（長行田町線）橋 梁補修工事（1-1）  〈小倉北区今町二丁目 ほか〉	橋梁補 修工	一 般	35,126	R1.9.12
						R2.3.15
44	東部整備 事務所 工務第二 課	御園橋（県道呼野道原徳 吉線）橋梁補修工事（1 -1）  〈小倉南区大字山本〉	橋梁補 修工	一 般	23,298	R1.10.3
						R2.3.31
45	東部整備 事務所 工務第二 課	八重洲跨線橋（南若園横 代北町1号線）歩道階段 補修実施設計業務委託  〈小倉南区八重洲町〉	橋梁補 修設計	指 名	4,422	R1.11.22
						R2.3.31
46	東部整備 事務所 工務第二 課	砂津大橋（一般国道19 9号）橋梁補修工事（1 -1）  〈小倉北区末広一丁目 ほか〉	塗装替 工	指 名	94,438	R1.10.24
						R2.5.31
47	東部整備 事務所 工務第二 課	中川橋（国道3号）橋梁 補修工事（1-1）  〈門司区西新町一丁目 ほか〉	橋梁補 修工	一 般	20,900	R1.12.12
						R2.6.10
48	東部整備 事務所 工務第二 課	砂津大橋（一般国道199 号）橋梁補修工事（1- 2）  〈小倉北区末広一丁目 ほか〉	橋面補 修工	指 名	39,283	R2.3.26
						R2.9.7
49	東部整備 事務所 工務第二 課	平和通りライトアップ照 明管路設置工事（2-2）  〈小倉北区魚町一丁目 ほか〉	管路設 置工	指 名	7,621	R2.5.1
						R2.9.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	西部整備事務所 工務第一課	市道元城町京良城町1号線道路災害復旧工事  〈八幡西区元城町〉	擁壁工	指名	46,428	H30.12.27
						R1.12.25
51	西部整備事務所 工務第一課	大膳16号線他道路修正設計業務委託(30-1)  〈八幡西区大膳二丁目〉	道路設計	指名	3,488	H31.1.25
						R1.12.27
52	西部整備事務所 工務第一課	祝町19号線道路災害復旧工事  〈八幡東区祝町一丁目〉	法面工	指名	54,402	H30.11.29
						R1.10.30
53	西部整備事務所 工務第一課	山手町藤木1号線他道路改良工事(30-3)  〈若松区修多羅一丁目ほか〉	L型擁壁工	一般	94,878	H31.3.28
						R2.3.31
54	西部整備事務所 工務第一課	野面六田団地貯留槽等及び埋設管撤去工事  〈八幡西区大字野面〉	土工	指名	6,971	R1.12.20
						R2.3.13
55	西部整備事務所 工務第一課	北九州市立小学校(西部地区)外構設計業務委託  〈八幡西区浅川町ほか〉	外構設計	指名	7,766	H31.4.26
						R1.11.29
56	西部整備事務所 工務第一課	野面六田団地貯留槽等及び埋設管撤去工事設計業務委託  〈八幡西区大字野面〉	撤去工事設計	指名	2,420	R1.9.6
						R1.12.5

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
57	西部整備 事務所 工務第一課	平原横断歩道橋（中央桃 園1号線）補修工事  〈八幡東区帆柱一丁目 ほか〉	橋梁塗 装工	指名	50,075	R1.9.19
						R2.3.15
58	西部整備 事務所 工務第一課	北九州小竹線伐木業務委 託（1-1）  〈八幡東区豊町〉	樹木撤 去工	指名	4,412	R1.11.26
						R2.3.15
59	西部整備 事務所 工務第一課	熊手2号歩道橋（国道3 号）昇降路改修工事 （1-3）  〈八幡西区黒崎一丁目 ほか〉	歩道橋 改修工	指名	56,527	R1.12.12
						R2.7.17
60	西部整備 事務所 工務第二課	金水橋（小倉中間線）道 路改築工事（1-1）  〈八幡西区香月中央 四丁目ほか〉	舗装工	一般	61,412	R1.12.19
						R2.7.31
61	西部整備 事務所 工務第二課	金剛橋（金剛58号線） 橋梁補修工事（1-1）  〈八幡西区金剛三丁目〉	橋梁補 修工	一般	76,602	R1.11.7
						R2.6.1
62	西部整備 事務所 工務第二課	新折尾トンネル上り（国 道199号）補修工事 （1-2）  〈八幡西区自由ヶ丘〉	トンネ ル補修 工	一般	173,555	R2.2.13
						R2.9.30
63	西部整備 事務所 工務第二課	金水橋（小倉中間線）迂 回路仮橋保守点検他工事 （1-2）  〈八幡西区香月中央 二丁目ほか〉	保守点 検工	随意	31,843	R2.3.25
						R2.6.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
64	西部整備 事務所 工務第二 課	上音滝橋（小倉中間線） 橋梁補修工事	橋梁補 修工	指名	16,281	R2.3.23
		〈八幡西区大字畑〉				R2.8.31
計				64	件	5,688,645 千円

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要	
		件数	契約金額 (千円)		
道路部	道路維持課	2	1,628	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路設計業務委託</li> <li>・ 除草業務委託</li> <li>・ 樹木撤去業務委託</li> <li>・ 昇降機点検業務委託</li> <li>・ 道路改良工事</li> <li>・ 舗装工事</li> <li>・ 保守点検工事</li> <li>・ 環境整備工事</li> </ul>	
	道路建設課	4	8,994		
	街路課	5	9,422		
東部 整備事務所	工務第一課	8	6,339		他
	工務第二課	0	0		
西部 整備事務所	工務第一課	5	4,851		
	工務第二課	1	1,806		
計		25	33,040		

別表3 本工事抽出一覧表（区役所）

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	門司区役所 まちづくり整備課	春日町黒川1号線他橋梁補修工事  〈門司区春日町ほか〉	橋梁補修工	指名	11,830	R1.10.7
						R2.3.16
2	門司区役所 まちづくり整備課	柳町25号線道路改築工事  〈門司区柳町一丁目ほか〉	路面排水工、舗装工	指名	45,609	R1.5.23
						R2.1.15
3	門司区役所 まちづくり整備課	花月園地内（里道）法面復旧工事  〈門司区花月園地内〉	補強土壁工	指名	8,052	R1.5.20
						R1.11.15
4	門司区役所 まちづくり整備課	白野江36号線法面工設計業務委託  〈門司区大字白野江地内〉	法面工設計	指名	3,824	R1.9.13
						R2.2.10
5	門司区役所 まちづくり整備課	門司区道路橋定期点検業務委託（1-1）  〈門司区田野浦一丁目ほか〉	道路橋点検	指名	3,960	R1.8.23
						R2.2.28
6	門司区役所 まちづくり整備課	田野浦1号線他道路除草業務委託  〈門司区大字田野浦ほか〉	除草	指名	6,640	R1.6.28
						R1.10.15
7	門司区役所 まちづくり整備課	門司エリア昇降機保守点検業務委託  〈門司区中町6番ほか〉	昇降機保守点検	指名	10,749	H31.3.29
						R2.3.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
8	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	篠崎 25 号線法面補強工事  〈小倉北区篠崎五丁目〉	法面補強工	指名	12,611	R1.10.21
						R2.3.13
9	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	国道 199 号（西港町）舗装補修工事（1-1）  〈小倉北区西港町〉	舗装工	指名	15,517	R2.1.31
						R2.3.25
10	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	県道下到津戸畑線（井堀交差点）大型標識復旧詳細設計業務委託  〈小倉北区井堀一丁目ほか〉	標識復旧設計	指名	2,779	R1.12.13
						R2.3.31
11	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	国道 199 号（中井）自転車通行帯整備工事  〈小倉北区中井一丁目〉	舗装工	一般	25,206	R1.10.10
						R2.3.13
12	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	吉野町 3 号線歩道詳細設計業務委託  〈小倉北区吉野町〉	歩道詳細設計	指名	2,189	R1.8.2
						R1.11.29
13	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	井堀 2 号線歩道バリアフリー化整備工事  〈小倉北区井堀三丁目〉	舗装工	指名	17,484	H31.3.25
						R1.12.20
14	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	吉野町 3 号線歩道バリアフリー化工事  〈小倉北区吉野町〉	舗装工	一般	36,661	R2.3.26
						R2.9.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
15	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	篠崎 26 号線側溝補修工事  〈小倉北区篠崎五丁目〉	側溝補 修工	指名	7,401	H31.2.25
						R1.12.15
16	小倉北区 役所 まちづくり 整備課	国道 3 号他除草清掃業務 委託  〈小倉北区赤坂四丁目 ほか〉	除草	指名	2,367	R2.7.6
						R2.8.31
17	小倉南区 役所 まちづくり 整備課	道路橋定期点検業務委託 (小倉南区その 1)  〈小倉南区区内一円〉	橋梁点 検	指名	6,490	R2.9.20
						R2.2.28
18	小倉南区 役所 まちづくり 整備課	国道 322 (呼野工区) 舗装 補修工事  〈小倉南区大字呼野〉	舗装工	指名	14,682	R1.10.21
						R2.1.19
19	小倉南区 役所 まちづくり 整備課	国道 322 (木下工区) 舗装 補修工事  〈小倉南区大字木下ほか〉	舗装工	指名	7,711	R1.10.7
						R2.3.13
20	小倉南区 役所 まちづくり 整備課	新道寺 110 号線災害防除 工事  〈小倉南区大字新道寺〉	法面工	指名	16,844	R1.11.5
						R2.3.13
21	小倉南区 役所 まちづくり 整備課	舞ヶ丘 2 号線他道路除草 業務委託  〈小倉南区舞ヶ丘五丁目 ほか〉	除草	指名	2,556	R2.7.6
						R2.9.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
22	若松区役所 まちづくり整備課	平成31年度 本町歩道橋昇降機保守点検 業務委託  〈若松区本町二丁目17番 ほか〉	昇降機 保守点 検	随意	1,642	H31.3.29
						R2.3.31
23	若松区役所 まちづくり整備課	令和元年度 道路橋定期点検業務委託 (若松区)  〈若松区大字有毛ほか〉	道路橋 定期点 検	指名	5,487	R1.7.12
						R2.2.10
24	若松区役所 まちづくり整備課	安瀬13号線他道路除草業 務委託(その2)  〈若松区大字安瀬ほか〉	道路除 草工	指名	3,125	R1.10.1
						R2.1.6
25	若松区役所 まちづくり整備課	畠田21号線他舗装補修工 事  〈若松区畠田二丁目〉	舗装工	指名	11,420	R1.12.6
						R2.3.13
26	若松区役所 まちづくり整備課	国道495号(大字小竹) 舗装補修工事  〈若松区大字小竹〉	舗装工	指名	17,593	R1.12.13
						R2.3.13
27	若松区役所 まちづくり整備課	北九州芦屋線(大鳥居他) 街路樹他撤去業務委託  〈若松区大字大鳥居ほか〉	街路樹 他撤去	指名	2,366	R2.1.24
						R2.3.13
28	若松区役所 まちづくり整備課	国道495号他道路除草業 務委託  〈若松区大字小竹ほか〉	道路除 草工	指名	2,549	R2.6.16
						R2.9.30

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
29	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	中畑小熊野1号線法面 災害防除工事  〈八幡東区大字小熊野〉	法面工	指名	24,076	R2.3.12
						R2.8.31
30	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	大蔵大谷1号線法面災害 防除工事  〈八幡東区東丸山町〉	法面工	指名	24,880	H31.3.28
						R1.10.31
31	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	祇園2号線側溝整備工事  〈八幡東区祇園二丁目ほか〉	排水構 造物工	指名	13,540	R1.5.24
						R2.3.31
32	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	中畑小熊野1号線法面 災害防除設計業務委託  〈八幡東区大字小熊野〉	法面工 設計	指名	4,400	R1.8.9
						R1.12.20
33	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	中畑小熊野1号線法面 災害防除地質調査業務 委託  〈八幡東区大字小熊野〉	地質調 査	指名	2,247	R1.8.9
						R1.10.31
34	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	前田3号線(西部・環境) 側溝補修工事  〈八幡東区前田一丁目〉	側溝補 修工	指名	2,369	R2.4.24
						R2.8.6
35	八幡東区 役所 まちづくり 整備課	八幡戸畑線(東部・環境) 側溝補修工事  〈八幡東区枝光四丁目ほか〉	側溝補 修工	指名	3,806	R2.4.24
						R2.8.28

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
36	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	千代ヶ崎1号線歩道バリア フリー化整備工事 (4工区)  〈八幡西区千代ヶ崎 一丁目〉	舗装工	指名	19,087	R1.9.27
						R2.3.31
37	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	穴生60号線歩道バリアフ リー化整備工事  〈八幡西区穴生一丁目〉	舗装工	指名	16,441	R1.10.18
						R2.2.14
38	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	国道199号(日吉台一丁 目)伐採業務委託  〈八幡西区日吉台一丁目〉	伐採業 務	指名	2,107	R1.9.27
						R1.11.15
39	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	本城駅前他昇降機保守点検 業務委託  〈八幡西区力丸町ほか〉	昇降機 保守点 検	随意	10,974	H31.3.27
						R2.3.31
40	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	浅川日の峯1号線歩道バ リアフリー化整備工事  〈八幡西区浅川日の峯 一丁目ほか〉	舗装工	一般	64,371	H31.3.28
						R1.10.31
41	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	楠橋92号線他道路改良工 事  〈八幡西区楠橋南三丁目〉	道路改 良	指名	7,239	R1.9.13
						R2.1.31
42	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	中間引野線他樹木撤去業務 委託  〈八幡西区里中三丁目 ほか〉	樹木撤 去	指名	4,234	R1.11.21
						R2.1.31

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
43	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	日吉台5号線（北部・環 境）舗装補修工事  〈八幡西区日吉台一丁目〉	舗装工	指名	2,750	R2.4.24
						R2.7.10
44	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	永犬丸南町28号線（中 部・環境）側溝補修工事  〈八幡西区永犬丸南町 三丁目〉	側溝補 修	指名	3,053	R2.4.27
						R2.7.31
45	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	県道水巻芦屋線他道路除草 業務委託  〈八幡西区三ツ頭一丁目 ほか〉	除草	指名	2,375	R2.6.16
						R2.8.20
46	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	国道199号（本城東五丁 目）地質調査業務委託（ 災害）  〈八幡西区本城東五丁目〉	地質調 査	随意	1,485	R2.7.30
						R2.9.28
47	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	国道199号（本城東五丁 目）法面保護設計業務委託 （災害）  〈八幡西区本城東五丁目〉	法面設 計	随意	3,740	R2.7.31
						R2.9.29
48	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	黒崎11号線他1線道路改 築工事（熊手）  〈八幡西区熊手二丁目〉	道路改 築	一般	31,884	R1.10.10
						R2.5.29
49	八幡西区 役所 まちづくり 整備課	中間引野線他歩道改良工事  〈八幡西区里中三丁目 ほか〉	舗装工	指名	16,719	R2.3.6
						R2.8.17

番号	部課名	工事名称 〈工事場所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
50	戸畑区役所 まちづくり整備課	県道下到津戸畑線舗装補修工事  〈戸畑区浅生二丁目ほか〉	舗装工	指名	13,405	R1.11.29
						R2.2.19
51	戸畑区役所 まちづくり整備課	天神8号線道路整備工事  〈戸畑区小芝二丁目ほか〉	舗装工	指名	14,071	R1.11.29
						R2.2.28
52	戸畑区役所 まちづくり整備課	国道199号(環境)薄層カラー舗装工事  〈戸畑区新池二丁目ほか〉	カラー舗装工	指名	2,681	R2.4.24
						R2.7.13
53	戸畑区役所 まちづくり整備課	菅原34号線(西部・環境)側溝補修工事  〈戸畑区菅原四丁目〉	側溝補修	指名	3,056	R2.4.24
						R2.7.27
計				53	件	600,334千円

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
門司区役所	まちづくり 整備課	6	9,631	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路設計業務委託</li> <li>・災害防除設計業務委託</li> <li>・除草業務委託</li> <li>・環境整備業務委託</li> <li>・樹木撤去業務委託</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・舗装工事</li> <li>・トイレ改修工事</li> <li>・道路照明灯建替工事</li> <li>・環境整備工事</li> </ul> 他
小倉北区役所	まちづくり 整備課	10	19,434	
小倉南区役所	まちづくり 整備課	10	16,151	
若松区役所	まちづくり 整備課	5	9,964	
八幡東区役所	まちづくり 整備課	7	10,484	
八幡西区役所	まちづくり 整備課	8	15,154	
戸畑区役所	まちづくり 整備課	5	6,598	
計		51	87,416	

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（計画部、指導部、都市再生推進部、折尾総合整備事務所及び建築部）において施工する営繕及び土木工事（工事に伴う調査設計、除草、浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係る業務委託を含む。以下同じ。）で、令和元年10月1日から令和2年9月30日までに完了（予定を含む。）した工事及び前記対象期間中に債務負担行為により継続中の工事を対象とした。

## 2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事を抽出し、それぞれ事務手続、設計・積算及び施工管理について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の審査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

表1 工事の抽出（建築都市局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額 (千円)	件数	契約金額 (千円)	
本工事 (委託業務を含む)	514	19,422,807	90	10,314,818	別表1 参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	168	146,206	23	29,346	別表2 参照

3 監査の期間

令和2年11月24日から令和3年4月21日まで

4 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、設計・積算及び施工管理は、おおむね適正に行われていた。

別表 1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
1	都市再生推進部都市再生整備課	学研北部（180 街区東側他）除草業務委託 （若松区ひびきの北）	除草	指名	5,129	R2.7.15 R2.8.31
2	折尾総合整備事務所事業調整課	折尾連立関連折尾中間線道路改築工事(1-1) （八幡西区折尾四丁目）	道路改築工事	一般	44,407	R1.9.26 R2.5.29
3	折尾総合整備事務所事業調整課	JR 筑豊本線側道 2 号線他 1 線道路詳細設計業務委託 （八幡西区堀川町）	詳細設計	指名	4,785	R1.9.13 R2.3.31
4	折尾総合整備事務所整備課	折尾土地区画整理事業（折尾中間線）暫定形交差点詳細設計業務委託(31-1) （八幡西区堀川町）	詳細設計	指名	2,915	R1.5.24 R1.11.29
5	折尾総合整備事務所整備課	堀川町 10 号線道路改築工事 （31-1） （八幡西区堀川町）	道路改築工事	一般	45,350	R1.5.30 R2.3.15
6	折尾総合整備事務所整備課	折尾東西線道路改良工事(1-1) （八幡西区北鷹見町ほか）	道路改良工事	一般	60,108	R1.7.11 R2.3.31
7	折尾総合整備事務所整備課	折尾土地区画整理事業（東筑一丁目）仮設道路他築造工事(1-1) （八幡西区東筑一丁目）	仮設道路築造工事	指名	5,122	R1.7.22 R1.11.21
8	折尾総合整備事務所整備課	折尾土地区画整理事業（東筑一丁目）立木伐採業務委託(1-1) （八幡西区東筑一丁目）	立木伐採	指名	4,912	R1.8.13 R1.10.23
9	折尾総合整備事務所整備課	折尾土地区画整理事業（東筑 1 丁目）補強土工事(1-1) （八幡西区東筑 1 丁目）	擁壁工事	一般	90,847	R1.9.5 R2.3.27
10	折尾総合整備事務所整備課	折尾土地区画整理事業（北鷹見町ほか）除草業務委託(1-2) （八幡西区北鷹見町ほか）	除草	指名	1,617	R1.12.16 R2.3.13

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
11	建築部 建築課	湯川小学校大規模改修工事(第1期) (小倉南区湯川新町一丁目8番1号)	大規模改修工事	一般	207,204	R1.6.6 R1.10.19
12	建築部 建築課	藤松小学校大規模改修工事(第3期) (門司区藤松一丁目19番1号)	大規模改修工事	一般	107,581	R1.6.6 R1.10.19
13	建築部 建築課	総合療育センター中央棟解体工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	解体工事	一般	94,395	R1.5.23 R1.11.5
14	建築部 建築課	永犬丸中学校大規模改修工事(第2期) (八幡西区永犬丸四丁目5番1号)	大規模改修工事	一般	228,998	R1.6.6 R1.11.18
15	建築部 建築課	小倉南消防団第14分団本部新築工事 (小倉南区徳力一丁目5番地の101)	新築工事	指名	37,483	R1.5.30 R1.12.26
16	建築部 建築課	泉台なかよしクラブ家具工事 (小倉北区泉台一丁目3番1号)	改築工事	指名	7,095	R1.10.3 R1.12.26
17	建築部 建築課	泉台なかよしクラブ新築工事 (小倉北区泉台一丁目3番)	新築工事	一般	86,503	R1.5.30 R1.12.26
18	建築部 建築課	且過交番仮移転新築工事 (小倉北区馬借一丁目)	新築工事	一般	52,682	R1.6.20 R2.1.31
19	建築部 建築課	三郎丸市民センター大規模改修木製建具工事 (小倉北区熊本1-12-1)	大規模改修工事	指名	4,316	R1.9.25 R2.3.5
20	建築部 建築課	三郎丸市民センター大規模改修工事 (小倉北区熊本1-12-1)	大規模改修工事	一般	86,983	R1.8.8 R2.3.5

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
21	建築部 建築課	JR小倉駅新幹線口1階トイレ 改修工事 (小倉北区浅野一丁目1番)	改修工事	指名	29,819	R1.12.5 R2.3.31
22	建築部 建築課	小倉総合特別支援学校バスターミナル棟新築工事 (小倉南区春ヶ丘10番)	新築工事	一般	99,519	R1.10.17 R2.5.29
23	建築部 建築課	レインボープラザ地下部分解体及び改修工事 (八幡東区中央二丁目1番1号)	解体、改修工事	一般	103,419	R1.10.3 R2.7.29
24	建築部 建築課	八幡西消防署移転新築工事 (八幡西区相生町19番1号)	新築工事	一般	702,635	H30.10.5 R1.12.25
25	建築部 建築課	桃園市民プール新築工事 (八幡東区桃園三丁目)	新築工事	一般	1,976,782	H30.12.12 R2.3.30
26	建築部 建築課	八幡駅前広場バス停庇等設置工事 (八幡東区西本町三丁目6番1号ほか)	庇設置工事	一般	77,067	R1.5.30 R2.10.16
27	建築部 建築課	小倉駅南北公共通路高天井改修工事(30-1) (小倉北区浅野一丁目)	高天井改修工事	一般	270,841	H31.2.28 R2.3.19
28	建築部 建築課	小倉駅JAM広場等屋根防水及び天井照明改修工事基本設計業務委託 (小倉北区浅野一丁目)	基本設計	指名	2,640	R1.11.7 R2.3.26
29	建築部 建築課	帆柱公園天空ドーム新築工事実施設計委託 (八幡東区大字尾倉)	実施設計	指名	1,968	R1.10.3 R2.3.31
30	建築部 建築課	門司港地域複合公共施設新築工事基本設計業務 (門司区清滝二丁目4番地他)	基本設計	随意	90,000	R1.10.2 R2.9.30

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
31	建築部 建築課	永犬丸中学校大規模改修工事 (第2期) 監理委託 (八幡西区永犬丸 4-5-1)	工事監理	指名	967	R1.6.6 R1.11.18
32	建築部 建築課	八幡駅前広場バス停庇等設置 工事他監理業務委託 (八幡東区西本町三丁目6番 1号ほか)	工事監理	指名	10,304	R1.8.8 R2.3.31
33	建築部 建築課	総合療育センター中央棟解体 工事他監理業務委託 (小倉南区春ヶ丘10番ほか)	工事監理	指名	10,317	R1.8.8 R2.3.31
34	建築部 建築課	折尾土地区画整理事業オリオン プラザ第1ビル解体工事 (八幡西区北鷹見町13番10 号)	解体工 事	一般	173,403	R2.2.27 R3.2.28
35	建築部 建築課	東部斎場大規模改修工事(第1 期) (門司区大字猿喰1342番 地の8)	大規模 改修工 事	一般	440,528	R2.2.6 R2.11.30
36	建築部 建築課	(仮称)八幡西消防署楠橋分署 新築工事 (八幡西区金剛二丁目1番)	新築工 事	一般	231,977	R2.3.26 R3.2.19
37	建築部 施設保 全課	新門司温水プール耐震改修工 事 (門司区新門司三丁目5番地)	耐震改 修工事	指名	64,457	R1.11.7 R2.8.31
38	建築部 施設保 全課	玄海青年の家耐震・外壁及び屋 上防水改修工事 (若松区大字竹並126番地の 2)	耐震、 外壁、 防水工 事	一般	118,861	R1.11.14 R2.3.31
39	建築部 施設保 全課	都市モノレール小倉線北方停 留場他1件補修工事監理委託 (小倉南区北方三丁目ほか)	工事監 理	指名	3,660	R1.8.8 R2.3.27
40	建築部 施設保 全課	都市モノレール小倉線北方停 留場補修工事 (小倉南区北方三丁目ほか)	補修工 事	一般	156,930	R1.8.1 R2.3.27

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
41	建築部 施設保全課	若園小学校他3校ブロック塀等安全対策工事 (小倉南区若園3-14-22他)	改修工事	指名	46,560	R1.8.1 R2.3.13
42	建築部 施設保全課	北九州メディアドームエントランス部支柱及びトラス塗替え工事(第三期) (小倉北区三萩野三丁目1番1号)	改修工事	指名	58,218	R1.9.19 R2.3.20
43	建築部 施設保全課	日明東1号上屋屋根他改修工事 (小倉北区西港町)	改修工事	一般	136,736	R2.2.27 R2.10.8
44	建築部 施設保全課	貴船小学校他2校ブロック塀等安全対策工事 (小倉北区白銀2-8-1他)	安全対策工事	指名	36,955	R1.8.1 R2.1.28
45	建築部 施設保全課	大谷中学校外壁改修工事(H31) (戸畑区東大谷一丁目9番1号)	外壁改修工事	指名	72,868	R1.6.20 R1.12.20
46	建築部 施設保全課	都市モノレール小倉線平和通停留場補修工事(第1期) (小倉北区魚町二丁目ほか)	改修工事	一般	164,892	R1.8.1 R2.3.13
47	建築部 施設保全課	脇之浦陸上生け簀管廊改修工事 (若松区大字小竹)	改修工事	指名	25,985	R1.12.26 R2.4.15
48	建築部 施設保全課	松ヶ江南小学校他3校ブロック塀等安全対策工事 (門司区吉志2-20-1)	安全対策工事	指名	24,282	R1.11.7 R2.3.20
49	建築部 施設保全課	沼中学校外壁改修工事(H31) (小倉南区沼緑町1-1-1)	外壁改修工事	指名	87,303	R1.6.6 R1.12.3
50	建築部 施設保全課	高須ポンプ場電動シャッター改修工事 (若松区高須東三丁目1番13号)	改修工事	指名	19,075	R1.8.8 R1.12.20

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
51	建築部 施設保 全課	霧丘中学校外壁改修工事 (R元) (小倉北区黒原 3-17-1)	外壁改修工事	指名	102,164	R1.10.17 R2.3.30
52	建築部 施設保 全課	旧安川邸増築工事 (戸畑区一枝一丁目)	増築工事	一般	81,538	R1.9.26 R2.3.24
53	建築部 施設保 全課	葛原小学校外壁改修工事(H31) (小倉南区葛原 4-24-1)	外壁改修工事	一般	98,871	R1.5.30 R1.11.11
54	建築部 施設保 全課	夜宮児童館耐震補強工事 (戸畑区夜宮三丁目 5 番 1 号)	耐震補強工事	指名	23,170	R1.8.8 R2.3.23
55	建築部 施設保 全課	八幡西特別支援学校外壁及び 屋上防水改修工事 (H31) (八幡西区下上津役 4-8-2)	外壁、 防水工事	一般	107,173	R1.5.30 R1.11.30
56	建築部 施設保 全課	守恒市民センター空調改修電 気工事及び受電設備低圧化工 事 (小倉南区守恒二丁目 8 番 3 6 号)	受電設 備低圧 化工事	一般	16,082	R2.2.6 R2.6.5
57	建築部 施設保 全課	令和元年度小倉北区JR駅ペ DESTリアンデッキ等昇降機 修繕工事 (小倉北区浅野一丁目 1 番ほ か)	昇降機 修繕工 事	随意	107,153	R1.11.6 R2.3.31
58	建築部 施設保 全課	令和元年度戸畑駅周辺昇降機 修繕工事 (戸畑区汐井町 1 番ほか)	昇降機 修繕工 事	随意	13,200	R1.8.7 R2.3.31
59	建築部 施設保 全課	則松ポンプ場照明設備改修工 事 (八幡西区則松 4-1-1)	改修工 事	指名	5,970	R2.3.12 R2.7.10
60	建築部 施設保 全課	門司港レトロ展望室空調改修 工事 (門司区東港町 1 番 3 2 号)	改修工 事	一般	20,084	R1.11.7 R2.3.21

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
61	建築部 施設保 全課	新門司温水プール耐震改修他 機械工事 (門司区新門司三丁目5番地)	改修工 事	一 般	48,089	R1.11.7 R2.8.31
62	建築部 施設保 全課	夜宮青少年センター空調改修 工事 (戸畑区夜宮一丁目2番1号)	改修工 事	一 般	26,183	R1.11.7 R2.3.23
63	建築部 電気設 備課	三郎丸市民センター大規模改 修電気工事 (小倉北区熊本1-12-1)	大規模 改修工 事	一 般	26,418	R1.8.8 R2.3.5
64	建築部 電気設 備課	北九州市同報系防災行政無線 増設整備工事 (小倉北区内1番1号ほか)	無線増 設工事	随 意	131,535	R1.8.7 R2.3.13
65	建築部 電気設 備課	文化記念公園受電設備改修工 事 (小倉南区田原五丁目)	受電設 備改修 工事	一 般	17,568	R1.11.7 R2.3.19
66	建築部 電気設 備課	熊手2号歩道橋(国道3号)屋 外エスカレーター設置工事(1 -2) (八幡西区黒崎一丁目)	昇降機 設置工 事	指 名	115,500	R1.10.17 R2.6.30
67	建築部 電気設 備課	太刀浦トンネル照明LED化 工事(第1期) (門司区大字田野浦)	LED 化工事	一 般	44,756	R1.7.11 R2.1.31
68	建築部 電気設 備課	消防局庁舎他2箇所高所監視 カメラ設備更新電気通信工事 (小倉北区大手町3番9号ほ か)	監視カ メラ更 新工事	一 般	138,834	R1.9.12 R2.3.31
69	建築部 電気設 備課	湯川小学校大規模改修電気工 事(第1期) (小倉南区湯川新町一丁目8 番1号)	大規模 改修工 事	一 般	67,102	R1.6.6 R1.10.19
70	建築部 電気設 備課	志井小学校大規模改修電気工 事(第2期) (小倉南区大字志井280番地)	大規模 改修工 事	一 般	32,658	R1.6.6 R1.10.19

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
71	建築部 電気設備課	門司港レトロ地区ライトアップ照明設備電気工事 (R1-3) (門司区港町)	ライトアップ工事	一般	39,244	R1.8.8 R2.2.28
72	建築部 電気設備課	桃園市民プール新築電気工事 (八幡東区桃園三丁目)	新築工事	一般	390,657	H30.12.27 R2.3.30
73	建築部 電気設備課	東部斎場大規模改修電気工事 (第1期) (門司区大字猿喰1342番地の8)	大規模改修工事	一般	144,320	R1.10.10 R2.11.30
74	建築部 電気設備課	(仮称)若松消防署島郷分署新築電気工事 (若松区用勺町2番)	新築工事	一般	33,316	R2.3.26 R3.2.19
75	建築部 電気設備課	(仮称)平和資料館新築電気工事 (小倉北区内)	新築工事	一般	60,390	R2.7.22 R3.6.11
76	建築部 電気設備課	北九州メディアドーム発電設備更新電気計装工事 (小倉北区三萩野3-1-1)	発電設備更新工事	一般	530,200	R2.9.3 R3.12.24
77	建築部 機械設備課	北九州メディアドームパッケージエアコン改修工事(第2期) (小倉北区三萩野三丁目1番1号)	改修工事	一般	37,803	R1.9.19 R2.2.16
78	建築部 機械設備課	ボートレース若松西スタンド棟空調設備改修工事 (若松区赤岩町13-1)	改修工事	一般	53,871	R1.9.26 R2.3.13
79	建築部 機械設備課	湯川小学校大規模改修機械工事(第1期) (小倉南区湯川新町一丁目8番1号)	大規模改修工事	指名	36,468	R1.6.6 R1.11.1
80	建築部 機械設備課	志井小学校大規模改修機械工事(第2期) (小倉南区大字志井280番地)	大規模改修工事	指名	25,289	R1.6.6 R1.11.1

番号	部課名	工事名称 (工事場所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工期
81	建築部 機械設備課	南小倉中学校大規模改修機械 工事（第1期） （小倉北区高尾一丁目4番1 号）	大規模 改修工 事	指名	32,957	R1.6.6 R1.11.1
82	建築部 機械設備課	企救丘小学校大規模改修機械 工事（第1期） （小倉南区企救丘二丁目1番 1号）	大規模 改修工 事	指名	34,651	R1.6.6 R1.11.1
83	建築部 機械設備課	永犬丸西放課後児童クラブ新 築機械工事 （八幡西区永犬丸西町四丁目 4番1号）	新築工 事	指名	9,614	R1.10.24 R2.3.31
84	建築部 機械設備課	泉台市民センター大規模改修 機械工事 （小倉北区真鶴一丁目5番15 号）	大規模 改修工 事	一般	25,680	H31.3.28 R2.2.28
85	建築部 機械設備課	桃園市民プール新築機械工事 （八幡東区桃園三丁目）	新築工 事	一般	800,879	H30.12.12 R2.3.30
86	建築部 機械設備課	旦過交番仮移転新築機械工事 （小倉北区馬借一丁目）	新築工 事	指名	4,563	R1.6.20 R2.1.31
87	建築部 機械設備課	小倉総合特別支援学校改修機 械工事（第1期） （小倉南区春ヶ丘10番）	改修工 事	一般	130,973	H31.2.7 R2.1.10
88	建築部 機械設備課	小倉総合特別支援学校改修都 市ガス工事（第1期） （小倉南区春ヶ丘10番）	改修工 事	随意	9,057	H31.3.13 R2.1.10
89	建築部 機械設備課	東部斎場大規模改修機械工事 （第1期） （門司区大字猿喰1342番 地の8）	大規模 改修工 事	一般	206,690	R1.12.5 R2.11.30
90	建築部 機械設備課	（仮称）平和資料館新築機械工 事 （小倉北区城内）	新築工 事	一般	66,748	R2.7.22 R3.6.11
計				90件	10,314,818千円	

別表2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建築都市局）

部 名	課 名	抽出工事		摘 要
		件数	契約金額 (千円)	
指導部	監察指導課	1	506	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物撤去</li> <li>・除草、清掃</li> <li>・造成</li> <li>・外壁補修</li> <li>・実施設計委託</li> <li>・内部改造</li> <li>・信号機移設</li> <li>・交通安全施設</li> <li>・工事監理</li> <li>・照明LED化</li> <li>・空調修理</li> </ul> 他
都市再生推進部	都市再生整備課	6	6,287	
折尾総合整備事務所	事業調整課	5	9,250	
	整備課	3	5,335	
建築部	施設保全課	8	7,968	
計		23	29,346	

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

## 1 監査の対象

今回の監査は、保健福祉局（地域医療課、保健衛生課、医務薬務課、保健予防課）、子ども家庭局、区役所（総務企画課、コミュニティ支援課、市民課、国保年金課、保健福祉課、保護課、出張所）及び区選挙管理委員会事務局の令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

## 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

## 4 監査の結果

### （1）保健福祉局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

## (2) 子ども家庭局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

### ア 契約事務

#### (ア) 委託契約事務について

##### (青少年課)

令和元年度に青少年課が実施した委託契約事務について、①契約期間が平成31年4月1日から同年6月30日までの契約しか締結されていないにもかかわらず、業務は1年間行われていたもの、②仕様書に業務内容の詳細が明記されていなかったもの、③契約締結の決裁文書上の決裁を完了した日付が契約日後となっていたもの、④契約書への押印が契約期間終了後になされていたもの等、不適正な事務処理が行われていた。

市会計規則では、歳入の徴収又は収納の事務を委託しようとする私人との間に契約を締結しなければならないとされている。

市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。

市支出負担行為整理区分規則では、委託料の支出負担行為として決裁を受け処理する時期は、契約を締結しようとするとき又は支出を決定しようとするときとされている。

市契約規則では、競争入札の落札の決定通知を受けたとき又は随意契約の相手方となったことを知ったときは、5日以内に契約書に記名押印しなければならないとされている。

市文書管理規則では、文書等は、すべて正確かつ迅速に取り扱うこととされている。

適正な事務処理をされたい。

### イ その他事務

#### (ア) 効果的な事業の執行について

##### (子育て支援課)

放課後児童クラブ消防設備保守点検業務委託は、放課後児童クラブで使用する市有建築物において、年2回の消防用設備等の法定点検及び保守を行うものである。令和元年度の当該事業において、対象とな

る 8 5 施設で、同じ消防用設備機器点検を令和元年 1 2 月から令和 2 年 3 月までの短期間で 2 回実施しており、効果的な事業運営となっていなかった。

消防法では、消防用設備等について、消火、避難その他の消防の活動のために必要とされる性能を有するように、設置し、維持しなければならないとされている。また、同法施行規則及び消防庁告示により、消防用設備等の点検の期間は 6 月とされている。

事業の有効性と経済性の観点から、消防用設備等の点検周期の見直しを検討し、より適切な施設維持管理に努められたい。

### (3) 区役所

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

#### ア 契約事務

##### (ア) 委託契約事務について

###### (小倉南区役所総務企画課)

令和元年度小倉南区役所定期点検業務委託（建築設備）契約の実施において、予定価格が 1 0 0 万円を超えていたにもかかわらず、競争入札を行わず、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号を適用し、少額随意契約を行っていた。また、契約にあたっては、随意契約により契約する場合の事前確認表により課長及び係長が確認を行っているが、予定価格が 1 0 0 万円以下であるかという確認項目を適としており、チェック機能が働いていなかった。

地方自治法施行令では、随意契約ができる場合の一つとして、予定価格が普通地方公共団体の規則で定める額を超えない場合としており、市契約規則ではその額を 1 0 0 万円と定めている。

また、委託業務契約に係る事前確認表の作成について（契約室長通知）では、委託業務契約を締結するときは、課長が係長とともに、委託業務要綱に定める事務処理を適正に行っているか等について、事前確認表による確認を必ず行い、事前確認の結果、疑義が生じたものや不適当と認められたものは、速やかに見直しを行い、委託業務の適正化に努めることとされている。

適正な事務処理をされたい。

## イ その他事務

### (ア) 市が事務局となっている団体の事務について

(小倉南区役所コミュニティ支援課)

小倉南区役所コミュニティ支援課が事務局となっている「まつりみなみ実行委員会」の資金前渡による物品の購入事務についてみたところ、①資金前渡者が現金を受領した日と預金通帳から引き出された日が異なる、②精算日以降に物品購入代金の領収証を受けている、③実際の精算に伴い戻入が遅れ、長期間現金を保管していた等、不適正な事務が見受けられた。

市が事務局となっている団体等の事務については、公務として行う以上、市の公金取扱いに準じた事務処理が求められる。

適正な事務処理をされたい。

### (4) 区選挙管理委員会事務局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

## 1 監査の対象

### (1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている子ども家庭局所管団体のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和2年10月31日現在、単位：千円）

補助金等交付団体 名 称	補助金等名称	元年度 交付額	2年度 交付額	所管課
一般社団法人 北九州市保育所 連盟	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民間保育所運営補助金</li> <li>・ 北九州市保育所連盟運営費補助金</li> <li>・ 特別保育事業補助金</li> <li>・ 保育所連盟加入負担金</li> <li>・ 北九州市保育研修大会負担金</li> </ul>	935,938	741,331	保育課

社会福祉法人 北九州市小倉社 会事業協会 篠崎保育園	・ 家庭支援推進保育職員 費用補助金	7,878	1,976	保育課
社会福祉法人 双葉会 双葉学園みのり	・ 民間児童養護施設等運 営補助金 ・ 民間児童福祉施設等施 設整備費等補助金 ・ 児童養護施設等の職員 確保事業補助金 ・ 児童養護施設等環境改 善事業補助金	6,108	0	子育て 支援課

※ 2 年度交付額は、令和 2 年 1 0 月 3 1 日現在の交付済額。

## (2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている子ども家庭局所管の指定管理者のうち、次の 3 団体を抽出し、令和元年度及び令和 2 年度（令和 2 年 4 月から同年 1 0 月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
一般財団法人 北九州市母子寡婦福 祉会	母子・父子福祉 センター	平成 31 年 4 月 1 日～ 令和 6 年 3 月 31 日	子育て 支援課
社会福祉法人 北九州市保育事業協 会	北方保育所	平成 28 年 4 月 1 日～ 令和 3 年 3 月 31 日	保育課
玄海グリーン&アド ベンチャー共同企業 体	玄海青年の家	令和 2 年 4 月 1 日～ 令和 7 年 3 月 31 日	青少年課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等

を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

#### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

### 4 監査の結果

#### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

#### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査公表第17号

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、建設局、交通局、保健福祉局（病院事業会計）及び区役所まちづくり整備課の令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

#### 4 監査の結果

##### (1) 建設局及び区役所まちづくり整備課

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

##### (2) 交通局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

##### ア その他事務

##### (ア) 拾得物の取扱いについて

##### (営業推進課)

市営バスの車内等で発生した拾得物の取扱いに係る文書のうち、処理経過を記録した拾得物整理簿の一部について、保存期間満了前に廃棄していた。

また、拾得物の取扱い手続きにおいて、決裁すべき者の決裁を受けることなく、警察署長に拾得物を提出し、所有権取得後に還付を受けた物品を処分していた。

市交通局拾得物取扱規程では、各営業所には、拾得物整理簿を備え付けなければならないとされている。

また、市交通局文書規程で準用する市文書管理規則では、事案の決定に当たっては、文書等を作成して行わなければならないとされている。

適正な事務処理をされたい。

##### (3) 保健福祉局（病院事業会計）

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

## 1 監査の対象

### （1）財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建設局所管団体のうち、次の団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（令和2年10月31日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等の名称	元年度 交付額	2年度 交付額	所管課
大都市都市公園 機能実態共同調 査実行委員会	大都市都市公園 機能実態共同調 査負担金	2,000	2,000	緑政課

※2年度交付額は、令和2年10月31日までの交付済額。

### （2）公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建設局所管の指定管理者のうち、次の団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）の公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
玄海グリーン& アドベンチャー 共同企業体	水環境館	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	水環境課
ハートランド平 尾台株式会社	北九州市平尾台自然 の郷	平成31年4月1日～ 令和6年3月31日	公園管理課
北九州パークマ ネジメント共同 事業体	勝山公園・あさの汐 風公園	平成29年4月1日～ 令和4年3月31日	公園管理課

## 2 監査の方法

### (1) 財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

## 3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

## 4 監査の結果

### (1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

### (2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林 一彦
同	廣瀬 隆明
同	森本 由美
同	渡辺 均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林 一彦、同 廣瀬 隆明、同 香月 耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田 圭一郎（同前）、同 森本 由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺 均（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の3団体を抽出し、令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会
- (2) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団
- (3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

公益財団法人北九州市どうぶつ公園協会（以下「協会」という。）は、公園をはじめとした各種都市施設などの管理運営事業を通じ、健康で豊かな市民生活の実現のほか、都市機能の増進に寄与することを目的として、昭和48年4月1日に財団法人北九州市都市整備公社として設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行後、平成26年4月1日に現在の名称に変更している。

###### (イ) 現況

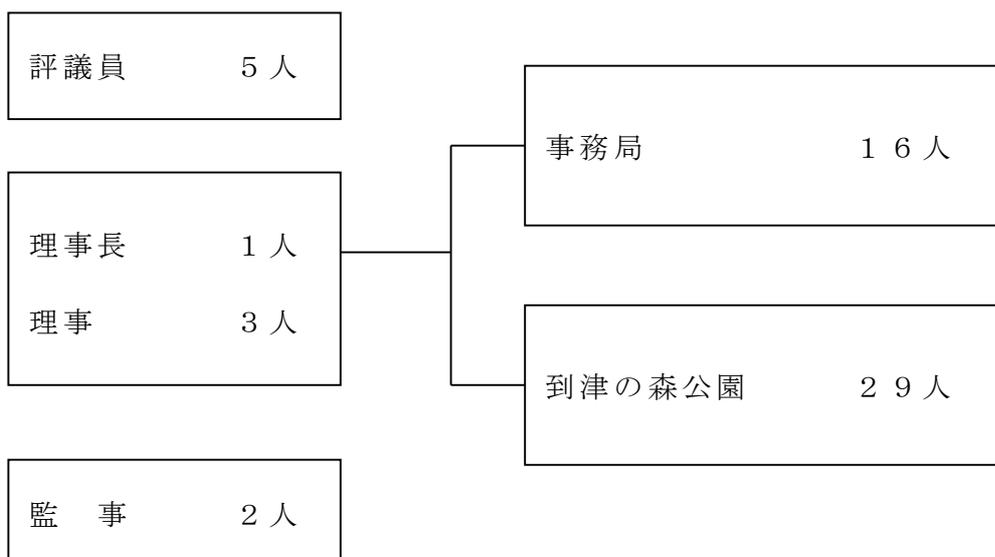
協会は、前記の事業目的を達成するため、市から公園の指定管理施設の管理運営を受託するとともに、自主事業として駐車場管理運営事業等を実施している。

業務実績、貸借対照表、正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

###### (ウ) 組織

協会の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和2年10月31日現在)



## (エ) 市との関係

市は、令和元年度末現在、協会の基本財産 8 千万円を全額出捐するとともに、到津の森公園等の管理運営について協会を指定管理者としており、令和元年度は協会に委託料 1 億 4, 4 3 5 万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

協会の令和元年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は、5 億 9, 4 5 8 万円となっており、前年度と比べて 3 0 3 万円増加した。これは、有料入園者数の増加により公益目的事業の事業収益が増加したことなどによるものである。

経常費用の合計額は、5 億 6, 7 3 9 万円となっており、前年度と比べて 8 0 6 万円減少した。これは駐車場管理運営事業における駐車場閉鎖に伴う賃借料の減少などによるものである。

その結果、当期一般正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、6 億 1, 6 6 2 万円となっており、前年度と比べて 2, 1 5 1 万円増加した。

令和元年度の一般正味財産は増加したものの、到津の森公園とひびき動物ワールドの指定管理施設においては、コロナ禍にあつて入園者の減少による減収が見込まれている。そのため、市内外の幅広い世代からの集客や両施設の事業連携など、屋外施設としての優位性を活かしながら利用者増加に向けた工夫や取組が課題となっている。

今後とも、健康で豊かな市民生活の実現に向けて、安定的な収入の確保や経費削減等により効率的な運営を図り、自然環境や動物とのふれあいを通じた自然環境教育の推進等に努めることを期待する。

表1 業務実績（令和元年度）

1 公益目的事業

事業名	主な事業内容	入園・入場者数（人）	事業収益（千円）	事業費（千円）
到津の森公園・ひびき動物ワールド管理運営事業		459,388	404,714	409,458
到津の森公園	①施設運営事業（動物展示数100種・500点） ②イベント実施事業 ③動物ふれあい事業 ④動物サポーター事業 ⑤学習プログラム事業	378,742	353,675	342,970
ひびき動物ワールド	①施設運営事業（動物展示数4種、約300点） ②動物ふれあい事業	80,646	51,039	66,488

2 収益事業

事業名	主な事業内容	事業収益（千円）	事業費（千円）
駐車場管理運営事業	駐車場22箇所の運営 （収容台数：1,051台）	68,259	41,959
遊戯施設等管理運営事業 （到津の森公園）	①遊戯施設等管理運営事業（ミニモノレール等遊具の営業、ベビーカー貸出） ②売店等事業（売店、レストランの営業等）	120,959	95,422

表2 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

科 目	令和元年度 決 算 額 (a)	平成30年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	340,757,910	207,664,742	133,093,168
未収金	30,668,170	20,643,078	10,025,092
前払金	0	143,150	△143,150
商品	2,287,519	3,318,094	△1,030,575
流動資産合計	373,713,599	231,769,064	141,944,535
2. 固定資産			
①基本財産			
基本財産投資有価証券	80,000,000	80,000,000	0
基本財産合計	80,000,000	80,000,000	0
②特定資産			
経営安定化積立資産	110,250,259	110,250,259	0
退職給付引当資産	105,650,394	115,729,557	△10,079,163
減価償却引当資産	52,188,000	52,188,000	0
20周年行事事業積立資産	6,000,000	4,000,000	2,000,000
多言語ガイドシステム拡充事業積立資産	0	3,500,000	△3,500,000
施設内備品購入積立資産	3,361,300	3,168,400	192,900
特定資産合計	277,449,953	288,836,216	△11,386,263
③その他固定資産			
投資有価証券	50,000,000	169,700,840	△119,700,840
定期預金	20,000,000	20,000,000	0
構築物	56,731,546	57,286,826	△555,280
構築物減価償却累計額	△52,105,902	△53,287,888	1,181,986
車両運搬具	1,522,730	2,732,000	△1,209,270
車両運搬具減価償却累計額	△1,522,729	△2,731,995	1,209,266
工具器具及び備品	7,966,997	6,311,300	1,655,697
工具器具及び備品減価償却累計額	△4,513,606	△4,416,546	△97,060
無形固定資産	361,170	361,170	0
無形固定資産減価償却累計額	△263,322	△214,398	△48,924
その他固定資産合計	78,176,884	195,741,309	△117,564,425
固定資産合計	435,626,837	564,577,525	△128,950,688
資産合計	809,340,436	796,346,589	12,993,847

II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	49,210,526	53,011,250	△3,800,724
未払消費税等	7,663,900	4,581,100	3,082,800
未払法人税等	6,891,600	5,511,700	1,379,900
前受金	4,776,500	4,440,000	336,500
預り金	1,303,569	1,503,848	△200,279
流動負債合計	69,846,095	69,047,898	798,197
2. 固定負債			
退職給付引当金	105,650,394	115,729,557	△10,079,163
駐車場預り保証金	17,222,000	16,457,500	764,500
固定負債合計	122,872,394	132,187,057	△9,314,663
負債合計	192,718,489	201,234,955	△8,516,466
III 正味財産			
1. 指定正味財産	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	616,621,947	595,111,634	21,510,313
(うち基本財産への充当額)	(80,000,000)	(80,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(171,799,559)	(173,106,659)	(△1,307,100)
正味財産合計	616,621,947	595,111,634	21,510,313
負債及び正味財産合計	809,340,436	796,346,589	12,993,847

表3 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：円)

科 目	令和元年度 決 算 額 (a)	平成30年度 決 算 額 (b)	差 引 (a)-(b)
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益	180,000	180,000	0
②特定資産運用益	426,100	421,600	4,500
③事業収益	583,743,680	580,662,146	3,081,534
④受取会費	5,478,000	4,518,000	960,000
⑤雑収益	4,751,964	5,764,760	△1,012,796
経常収益計	594,579,744	591,546,506	3,033,238
(2) 経常費用			
①事業費	551,010,682	560,781,882	△9,771,200
②管理費	16,381,490	14,665,708	1,715,782
経常費用計	567,392,172	575,447,590	△8,055,418
当期経常増減額	27,187,572	16,098,916	11,088,656
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	1,244,532	129,384	1,115,148
経常外収益計	1,244,532	129,384	1,115,148
(2) 経常外費用	30,191	120,298,331	△120,268,140
経常外費用計	30,191	120,298,331	△120,268,140
当期経常外増減額	1,214,341	△120,168,947	121,383,288
税引前当期一般正味財産増減額	28,401,913	△104,070,031	132,471,944
法人税等	6,891,600	5,511,700	1,379,900
当期一般正味財産増減額	21,510,313	△109,581,731	131,092,044
一般正味財産期首残高	595,111,634	704,693,365	△109,581,731
一般正味財産期末残高	616,621,947	595,111,634	21,510,313
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	616,621,947	595,111,634	21,510,313

資料 協会

(2) 公益財団法人北九州市芸術文化振興財団

ア 事業の概要

(ア) 目的

公益財団法人北九州市芸術文化振興財団（以下「財団」という。）は、市民の芸術文化活動の振興に関する事業を行うとともに、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保護等を行い、もって市民生活の向上と市民の豊かな芸術文化の創造に寄与することを目的として、昭和51年4月1日に設立され、平成25年4月1日に公益財団法人に移行した法人である。

(イ) 現況

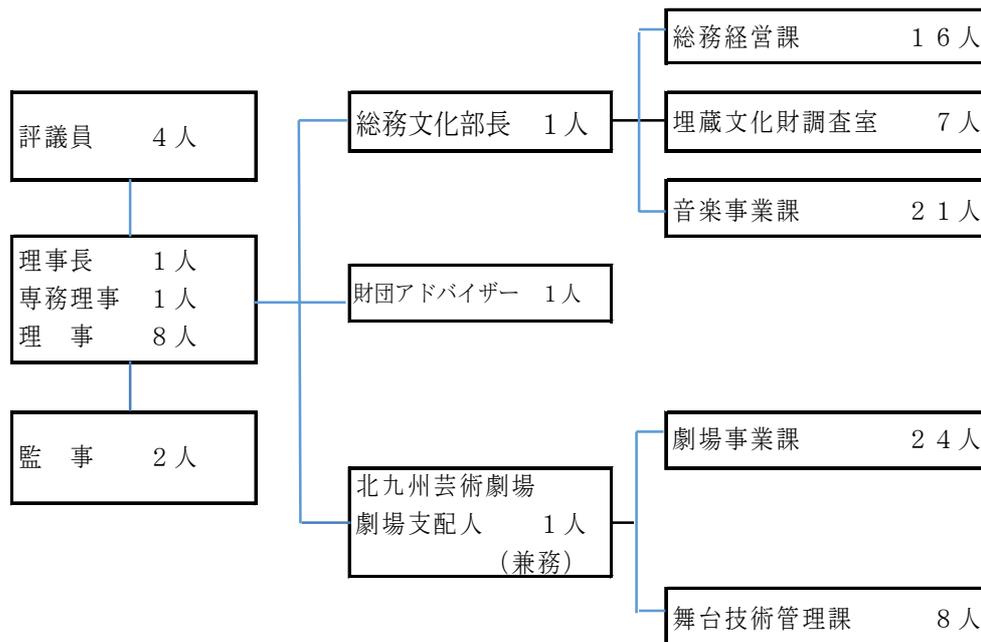
財団は、前記の事業目的を達成するため、芸術文化の振興に関する事業、芸術文化に関する情報の収集及び提供に関する事業、市から受託した芸術文化事業・文化施設等の管理運営事業、及び埋蔵文化財発掘調査事業等を行っている。

業務実績、貸借対照表及び正味財産増減計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

財団の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和2年10月31日現在)



## (エ) 市との関係

市は、財団の設立に当たり、基本財産500万円を全額出捐しているほか、北九州芸術劇場や響ホールでの公演に補助金を支出するとともに、芸術文化施設の管理運営、文化情報の提供及び埋蔵文化財の発掘調査事業等を委託している。

市は、令和元年度、財団に補助金1億977万円、委託料12億6,783万円を支出している。

## イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

財団の令和元年度の収支状況を見ると、経常収益の合計額は16億7,558万円となっており、前年度と比べて1,958万円減少した。また、経常外収益は155万円増加した。

経常費用の合計額は16億6,895万円となっており、前年度と比べて671万円減少した。

その結果、当期一般正味財産増減額に前期末の正味財産期末残高を加えた当期の正味財産期末残高は、1億3,641万円となっており、前年度と比べて、721万円増加した。

財団は、市から北九州芸術劇場、響ホール及び大手町練習場の3つの芸術文化施設の指定管理者として指定を受け、管理及び運営を行っている。また、これらの施設を活用し、良質な舞台芸術や質の高い音楽の鑑賞機会の提供を実施し、芸術文化活動の振興に取り組んでいる。

経営状況については、黒字を確保しているが、収益の大半が市からの受託事業収入や補助金収入であることから、チケット収入等の自主財源の拡大や効率的な事業運営等に向けた経営努力を図りつつ、多様な事業を通じて、市民に優れた芸術文化に接する機会を提供するとともに、新たな芸術文化の創造を行い、市の芸術文化の振興に寄与していくことを期待する。

表1 業務実績

1 文化創造事業の実施

(1) 舞台芸術の振興

項目	内容	主な事業
ア 創造事業	北九州芸術劇場オリジナルの舞台芸術作品を制作し、公演を実施した。	北九州芸術劇場プロデュース/市民参加企画 合唱物語「わたしの青い鳥2019」 他3件
イ 学芸事業	舞台芸術の手法を用い、人材育成・教育普及事業を実施し、地域に貢献した。	キタQアーティストふれあいプログラム 他8件
ウ 公演事業	市民に、演劇やダンスを中心に多彩で良質な舞台芸術を提供した。	パルコ・プロデュース「世界は一人」 他14件
エ 提携・共催・協力事業	劇団やアーティスト、民間企業との事業提携等により、様々なジャンルの公演を実施した。	パルコ・プロデュース2019「母と惑星について、および自転する私たちの記録」 他14件
オ 北九州舞台芸術フェスティバル	多様な芸術の波及力を活用して「舞台芸術の街・北九州」を内外にアピールし、「文化の薫るまちづくり」の一翼を担うプログラムを計画した。	令和元年度北九州舞台芸術フェスティバル「北九州芸術工業地帯」(※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)
カ 支援事業	大ホール・中劇場・小劇場の各施設利用者に対して、「提案する劇場」をモットーに経験豊富なスタッフがアドバイスを行い、市民の文化活動を支援したほか、地元劇団等の地域での作品創造や上演の環境づくりを支援する事業も実施した。	大学演劇ラボ 他3件
キ 地域文化振興事業(受託事業)	市民が優れた芸術文化に接する機会を提供するため、公演事業を実施した。	第49回北九州市ファミリー劇場一角笛シルエット劇場一 他1件

(2) 音楽文化の振興

項目	内容	主な事業
ア 創造事業	響ホールオリジナルの公演を制作し実施するほか、地域との連携による新たな取り組みを行った。	響ホールフェスティバル2019 他1件
イ 響ホール公演事業	音楽専用ホールである響ホールの特性を生かし、質の高い音楽鑑賞の機会を提供した。	リサイタル・シリーズ～アーティスト・イン・レジデンス～ 他3件
ウ 育成事業	音楽の手法を用い、人材育成・教育普及事業を実施し地域に貢献するとともに、地域の音楽文化の担い手の育成・継承を行った。	北九州市少年少女合唱団育成事業 他10件

エ 支援事業	市民による文化活動発表の場の提供や、地元演奏家の公演企画等により、市民や地域の演奏家の活動を支援し、地域文化の振興を図った。	第43回北九州少年少女合唱祭 他1件
オ 連携事業	様々な団体等と交流・連携・協働しながら、音楽を中心とした芸術文化の振興や芸術文化の力を生かしたまちづくりに取り組んだ。	YAHATA MUSIC PROJECT 他1件
カ 有料プログラム（北九州国際音楽祭事業）	32回目の開催となる2019北九州国際音楽祭を50日間にわたって開催した。	ダン・タイ・ソン [ピアノ] 他6件
キ 教育プログラム（北九州国際音楽祭事業）	未来を担う子どもたちに、音楽のすばらしさを体験してもらい、情緒豊かな人間形成の一助となることを目的に実施した。	中学生の鑑賞教室1・2 ダン・タイ・ソン [ピアノ] 他3件
ク 特別プログラム（北九州国際音楽祭事業）	広く市民が音楽に親しむ機会を提供し、公演事業では十分に行き届かない普及、啓発、振興、教育などを担うプログラムとして展開した。	子どものための夏休み音楽祭サマー・ミュージック・スクール 他9件
ケ 支援事業（北九州国際音楽祭事業）	広く市民が音楽に親しむ機会を提供し、地域の音楽文化の振興に寄与することを目的として、市民企画事業実施に取り組む団体への支援を行った。	湧き上がる音楽祭in北九州独創企画演奏会 他5件
コ 協賛事業（北九州国際音楽祭事業）	9～12月に北九州市内のいずれかの施設で実施されるクラシック音楽等のコンサートを対象に、本市におけるクラシック音楽文化等を盛り上げるため「2019北九州国際音楽祭協賛事業」の冠称を使用する事業の公募を実施した。	北九州交響楽団第122回定期演奏会 他2件

### (3) 芸術文化情報の収集及び提供事業

文化情報誌「C u l C u l ・かるかる」や北九州芸術劇場&響ホール情報誌「情報誌Q」の発行等を通じ、市内の芸術文化活動の周知や公演情報の提供を図った。

## 2 芸術文化施設の管理

市内にある芸術文化施設のうち、多目的に使用できる大ホール、演劇専用の中劇場、多機能に使用できる小劇場等を有する北九州芸術劇場、音響効果に優れた音楽専用の響ホール、また、音楽、演劇、舞踊をはじめとする市民

の芸術文化活動を支援する場である大手町練習場について、北九州市の指定管理者として運営及び管理を実施した。

施設名	令和元年度		平成30年度		増減比較	
	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員	利用件数	利用人員
北九州芸術劇場	1,633	263,175	1,477	255,111	156	8,064
響ホール	1,956	50,714	2,224	58,043	△268	△7,329
大手町練習場	7,987	91,907	7,690	93,570	297	△1,663
計	11,576	405,796	11,391	406,724	185	△928

※北九州芸術劇場は修繕工事により、平成30年12月3日～平成31年2月28日（大ホール、中劇場、小劇場の全館）、及び令和元年12月2日～令和2年1月31日（小劇場）を閉館とした。

### 3 市有施設の維持管理

響ホールが入居する北九州市立国際村交流センターについて、建物や設備機器などの維持管理を響ホールの管理運営と一体で行い、市有施設の効率的な維持管理を行った。

施設名	主要施設	期間
国際村交流センター	響ホール、八幡東生涯学習センター、アジア低炭素化センター、駐車場	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（指定管理）

### 4 埋蔵文化財の発掘調査研究

市などから委託を受け、埋蔵文化財の発掘調査、研究及び保存、普及活動等を行った。

### 5 地域文化の情報提供

文化情報誌「C u l C u l・かるかる」掲載の記事に加え、文化施設の催事情報「イベントカレンダー」を配信するメディアサイト「C u l C u l・かるかる」の管理を行うことにより、様々なデジタルデバイスにも対応可能で、多様な催事情報を速やかに提供した。

また、市からの受託を含め、各種の書籍を市内書店及び当財団ホームページで販売した。

表2 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

科 目	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	211,858,006	240,196,387	△28,338,381
未収金	95,705,022	104,611,148	△8,906,126
前払金	0	132,770	△132,770
立替金	848,697	0	848,697
流動資産合計	308,411,725	344,940,305	△36,528,580
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産定期預金	5,000,000	5,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	12,441,386	17,927,535	△5,486,149
施設利便性向上事業積立資産	11,931,060	13,277,592	△1,346,532
記念公演事業積立資産	14,500,000	11,500,000	3,000,000
埋蔵文化財整理活用事業 積立資産	3,200,000	3,200,000	0
特定資産合計	42,072,446	45,905,127	△3,832,681
固定資産合計	47,072,446	50,905,127	△3,832,681
資産合計	355,484,171	395,845,432	△40,361,261
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	123,275,687	186,816,810	△63,541,123
未払消費税等	11,049,900	7,739,500	3,310,400
前受金	28,934,637	19,428,184	9,506,453
預り金	18,755,004	12,176,503	6,578,501
未払法人税等	972,000	940,800	31,200
賞与引当金	23,642,833	21,608,684	2,034,149
流動負債合計	206,630,061	248,710,481	△42,080,420
2. 固定負債			
退職給付引当金	12,441,386	17,927,535	△5,486,149
固定負債合計	12,441,386	17,927,535	△5,486,149
負債合計	219,071,447	266,638,016	△47,566,569
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	136,412,724	129,207,416	7,205,308
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(29,631,060)	(27,977,592)	(1,653,468)
正味財産合計	136,412,724	129,207,416	7,205,308
負債及び正味財産合計	355,484,171	395,845,432	△40,361,261

表3 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで、単位：円)

科 目	令和元年度 決算額	平成30年度 決算額	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	500	500	0
基本財産運用益計	500	500	0
特定資産運用益			
特定資産受取利息	3,000	39,035	△36,035
特定資産運用益計	3,000	39,035	△36,035
受取会費			
チケットクラブ会費収益	691,600	814,700	△123,100
受取会費計	691,600	814,700	△123,100
事業収益			
指定管理事業収益	1,137,886,595	1,140,168,118	△2,281,523
市受託事業収益	129,944,969	159,601,496	△29,656,527
文化振興事業収益	181,743,480	150,484,120	31,259,360
出版事業収益	278,171	234,940	43,231
埋蔵文化財事業収益	41,643,000	41,049,000	594,000
手数料収益	3,902,027	2,875,957	1,026,070
事業収益計	1,495,398,242	1,494,413,631	984,611
受取補助金等			
受取国庫補助金	60,653,497	63,570,279	△2,916,782
受取地方公共団体補助金	109,767,721	125,082,531	△15,314,810
受取民間助成金	3,914,000	6,200,000	△2,286,000
受取補助金等計	174,335,218	194,852,810	△20,517,592
受取負担金			
受取負担金	4,180,500	4,211,000	△30,500
受取負担金計	4,180,500	4,211,000	△30,500
雑収益			
雑収益	971,729	832,450	139,279
雑収益計	971,729	832,450	139,279
経常収益計	1,675,580,789	1,695,164,126	△19,583,337
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,225,466	7,511,940	△2,286,474
給料手当	242,062,806	234,424,503	7,638,303
臨時雇賃金	83,163,784	91,931,293	△8,767,509
退職給付費用	1,921,324	1,304,092	617,232
賞与引当金繰入	21,902,959	20,021,607	1,881,352
福利厚生費	56,550,385	58,482,232	△1,931,847
会議費	22,379	17,056	5,323
旅費交通費	6,210,473	5,492,400	718,073
招聘旅費交通費	32,843,574	26,610,299	6,233,275
通信運搬費	10,765,006	10,803,716	△38,710
消耗什器備品費	1,572,446	1,944,188	△371,742
消耗品費	14,193,817	20,499,888	△6,306,071
修繕費	6,427,336	8,465,396	△2,038,060
印刷製本費	20,472,687	15,723,222	4,749,465

燃料費	343,099	538,187	△195,088
光熱水料費	27,657,335	29,025,861	△1,368,526
賃借料	26,431,414	37,859,603	△11,428,189
著作権使用料	441,564	735,548	△293,984
保険料	3,326,820	2,210,630	1,116,190
諸謝金	18,480,867	23,272,321	△4,791,454
租税公課	34,520,747	31,849,976	2,670,771
支払負担金	427,775,845	417,596,038	10,179,807
支払助成金	2,000,000	2,000,000	0
委託費	558,936,688	560,462,605	△1,525,917
工事請負費	2,707,122	4,924,368	△2,217,246
支払手数料	10,543,313	8,104,793	2,438,520
広告宣伝費	14,811,234	15,932,549	△1,121,315
諸会費	733,208	233,208	500,000
ケータリング費	1,708,084	1,673,537	34,547
雑費	268,716	438,310	△169,594
事業費計	1,634,020,498	1,640,089,366	△6,068,868
管理費			
役員報酬	409,500	376,000	33,500
給料手当	17,673,806	18,319,952	△646,146
臨時雇賃金	1,107,208	1,379,043	△271,835
賞与引当金繰入	1,739,874	1,587,077	152,797
福利厚生費	4,089,319	4,077,539	11,780
会議費	45,257	45,438	△181
旅費交通費	214,650	126,160	88,490
招聘旅費交通費	38,060	20,290	17,770
通信運搬費	499,632	510,921	△11,289
消耗什器備品費	83,904	0	83,904
消耗品費	538,202	722,491	△184,289
印刷製本費	228,144	518,400	△290,256
燃料費	13,673	16,673	△3,000
賃借料	3,808,620	3,526,563	282,057
保険料	62,350	73,340	△10,990
諸謝金	1,461,747	1,465,095	△3,348
租税公課	1,408,353	1,273,524	134,829
支払負担金	128,200	168,400	△40,200
委託費	1,187,986	1,161,648	26,338
支払手数料	12,530	11,124	1,406
諸会費	169,840	166,740	3,100
雑費	9,899	27,800	△17,901
管理費計	34,930,754	35,574,218	△643,464
経常費用計	1,668,951,252	1,675,663,584	△6,712,332
評価損益等調整前当期経常増減額	6,629,537	19,500,542	△12,871,005
当期経常増減額	6,629,537	19,500,542	△12,871,005
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金取崩益	1,547,771	0	1,547,771
経常外収益計	1,547,771	0	1,547,771
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	1,547,771	0	1,547,771
税引前当期一般正味財産増減額	8,177,308	19,500,542	△11,323,234
法人税、住民税及び事業税	972,000	940,800	31,200

当期一般正味財産増減額	7,205,308	18,559,742	△11,354,434
一般正味財産期首残高	129,207,416	110,647,674	18,559,742
一般正味財産期末残高	136,412,724	129,207,416	7,205,308
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	136,412,724	129,207,416	7,205,308

資料 財団

### (3) 地方独立行政法人北九州市立病院機構

#### ア 事業の概要

##### (ア) 目的

地方独立行政法人北九州市立病院機構（以下「病院機構」という。）は、地方独立行政法人法に基づき、地域の医療機関との役割分担と連携の下、北九州市の医療施策として求められる医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に従事する者の育成等の業務を行うことにより、医療水準の向上を図り、もって市民の健康の維持及び増進に寄与することを目的として、平成31年4月1日に設立された法人である。

##### (イ) 現況

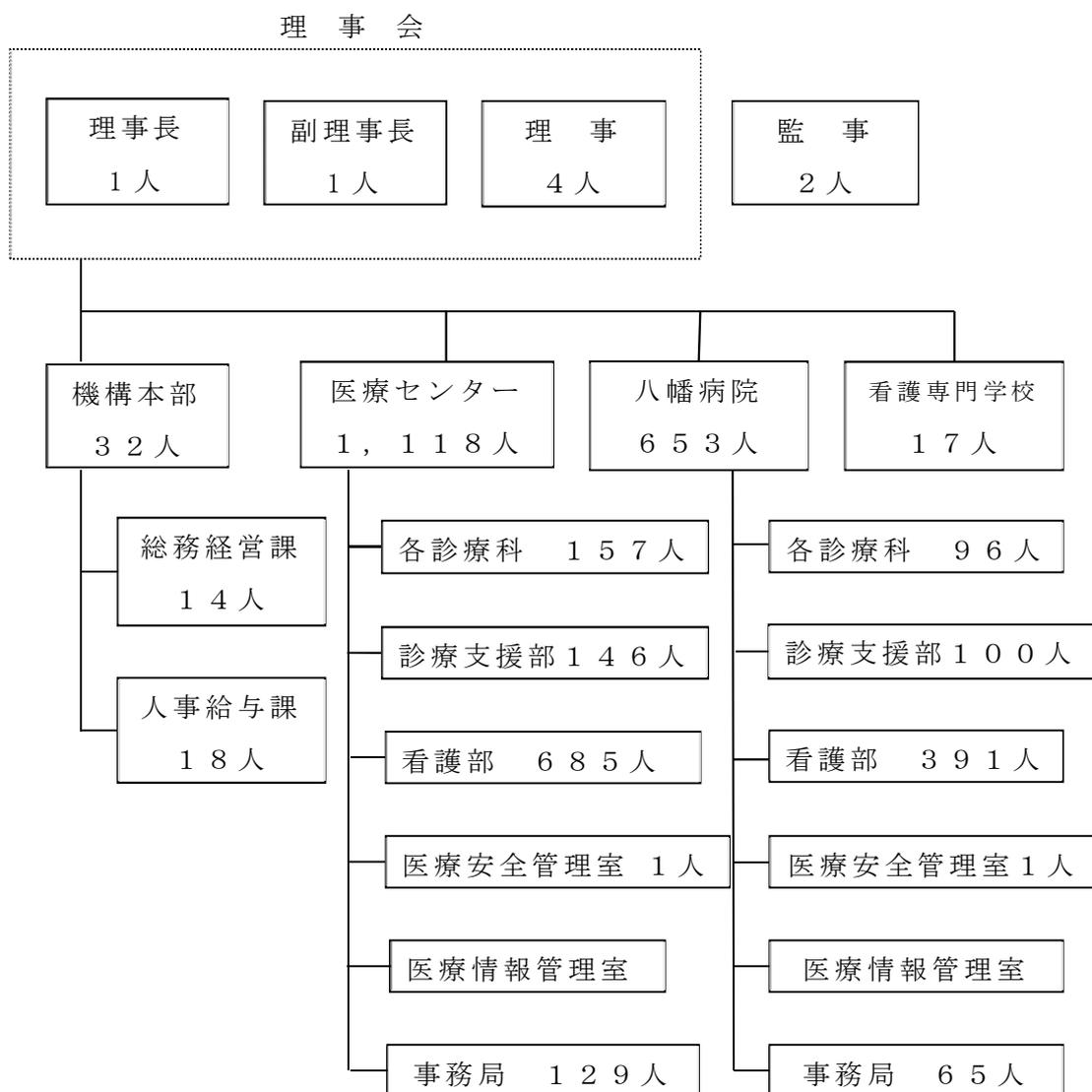
市立病院は、昭和38年の五市合併により、旧市時代からあった5つの総合病院と、旧五市共立の2つの結核療養所の7病院が北九州市に引き継がれて発足した。以後、約50年にわたり病院等の再編を図った上、平成31年4月1日に地方独立行政法人へ移行した。現在、病院機構は医療センター、八幡病院、看護専門学校、機構本部で構成され、感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療、災害時における医療といった政策医療のほか市内における看護人材の育成を担っている。

なお、業務実績、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2及び表3のとおりである。

(ウ) 組織

病院機構の組織は、次のとおりである。

(令和2年10月31日現在)



(エ) 市との関係

市は、病院機構の設立に当たり、資本金15億9,421万円を全額出資している。また運営費として、令和元年度に34億3,863万円の運営費負担金を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

地方独立行政法人化初年度となる令和元年度（第1期）の収支状況を見ると、医師不足による稼働目標の未達成や新型コロナウイルスの影響による患者数の減少等により、経常損益は15億8,765万円、当期純損益は15億9,365万円の損失となった。

病院機構は、市が定めた業務運営に関する中期目標の実現に向けて、中期計画（令和元年度～5年度）を策定し、地方独立行政法人制度の特長を活かした自立的な病院運営を確立する等としている。

今後は、新型コロナウイルスの影響による収支の更なる悪化が予想される中、感染症対策の中核的な役割を担うとともに、医師等の優秀な人材を確保し、病床稼働率の向上や経費削減に取り組むことで、経営基盤の安定化を推進することを期待する。

表 1 業務実績（令和元年度）

<p>1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1)政策医療の着実な実施</p>	<p>当機構が担う政策医療である感染症医療、周産期医療、小児救急を含む救急医療及び災害時における医療の提供については、効果的かつ効率的な運営に努めた。</p> <p>特に、感染症医療については、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、第二種感染症指定医療機関である医療センターだけでなく、八幡病院においても外来患者及び入院患者の受入れを積極的に行うなど、当機構の2つの病院が、北九州地域の新型コロナウイルス対策における中心的な役割を担っている。</p>
<p>(2)医療センター及び八幡病院の特色を活かした医療の充実</p>	<p>医療センターにおいては、がん医療について、高度で専門的な医療を提供するため、がんゲノム医療提供体制の整備、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入等を行った。</p> <p>また、がん患者や家族の支援機能を充実させるため、緩和ケアセンターや薬剤師外来の開設、がん相談支援センターやがん看護外来の充実等にも取り組んだ。</p> <p>八幡病院においては、小児医療について、専門性の高い小児科医を確保するとともに、小児集中治療室（PICU）・無菌室を活用した専門医療を充実させたほか、小児患者の在宅医療の支援にも取り組んだ。</p>
<p>(3)医療の質の確保</p>	<p>人材の確保・育成については、機構全体での職員採用計画を作成するとともに、リクルート活動を強化し、医師をはじめとする多様な職種の人材確保に努めた。また、医療スタッフが長く働き続けることができる職場環境を整備するため、資格取得を支援する制度や教育研修制度の構築にも着手した。</p> <p>医療の質の確保・向上については、医療の多様化や複雑化に対応するため、医療スタッフが診療科や職域を超えて連携する「チーム医療」の推進に取り組んだほか、医療の標準化に向けてクリニカルパスの活用を推進した。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ」の導入等、医療の高度化に対応するための取組みを進めた。</p> <p>医療安全の徹底については、安全で安心な医療を提供するた</p>

	<p>め、院内ラウンドや医療安全研修会を実施するとともに、インシデント・アクシデントレポートの分析による医療事故等の予防策の検討などに取り組んだ。また、地方独立行政法人として機構全体の危機管理体制の構築にも取り組んだ。</p> <p>医療に関する調査・研究については、高度で先進的な医療の提供に向けて、機構全体で治験・臨床研究を推進していくための体制整備に取り組んだ。</p>
<p>(4) 市民・地域医療機関からの信頼確保</p>	<p>患者サービスの向上については、患者に寄り添う新たな看護方式の検討や受付・診察の待ち時間の短縮など患者目線での病院運営に取り組むとともに、新たに医療センターに女性専用病棟や患者支援センターを開設して快適な院内環境を整備したほか、機構全体のホームページを再構築してきめ細かな情報を発信するなど患者や市民への情報提供の充実にも取り組んだ。</p> <p>地域医療機関等との連携については、地域医療機関に信頼される病院を目指して、アンケートやヒアリングを通じた課題の把握や改善策の検討を行ったほか、医療連携室の機能強化に取り組んだ。</p> <p>また、医療センターと八幡病院の連携については、テレビ会議システムを導入して遠隔で相互のカンファレンスや会議を開催できる体制を整備したほか、各病院の専門分野における相互の患者紹介を推進するとともに、新たに医師や診療放射線技師の人事交流にも取り組んだ。</p>
<p>2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p>	
<p>(1) 収入増加・確保対策</p>	<p>病床利用率の向上については、具体的な数値目標を設定してベッドコントロールの効率化を推進したほか、救急患者の積極的な受入れに取り組んだ。また、収支の改善に向けて、診療科ごとに数値目標を設定して進捗管理していく体制を整えた。</p> <p>適切な診療報酬の確保については、医療事務の処理能力の強化に向けて、専門的知識や経験を有する人材を獲得したほか、診療報酬に関する勉強会を実施して職員の能力向上に努めた。</p> <p>また、最新の診療報酬制度に的確に対応するため、新たな施設基準の取得に取り組んだほか、査定減比率の向上や未収金の防止対策にも取り組んだ。</p>

<p>(2)経費節減・抑制対策</p>	<p>コスト削減の推進については、調達部門に専任職員を配置して組織体制の強化を図ったほか、高額医療機器の調達と複数年保守の一体契約を行うなど地方独立行政法人制度の特長を活かした柔軟な契約制度の導入を推進した。また、後発医薬品の採用率向上や両病院の委託契約の一本化などにも取り組んだ。</p> <p>医療機器等の有効活用及び計画的な整備については、医療機器の運用部門を集約して効率化を進めたほか、また、両病院の電子カルテの共通化に向けた工程確認を行ったほか、両病院での医療機器の規格統一化にも取り組んだ。</p>
<p>(3)自立的な業務運営体制の構築</p>	<p>マネジメント体制の確立については、常勤役員によるミーティングを頻回に開催して課題等を共有し、かつ迅速に対処できる体制を構築するとともに、理事会に次ぐ意思決定機関として機構幹部職員で構成する経営本部会議を設置して機構全体のマネジメント体制を構築した。また、病院経営に精通した民間人材を登用して病院事務局の組織体制を強化したほか、機構全体の基本理念・シンボルマークを策定するなど職員が一丸となって病院運営にあたるための組織風土づくりにも取り組んだ。</p> <p>職員の経営意識の向上については、病院運営や経営状況等を職員にリアルタイムに提供するため、職員向けの経営状況説明会を開催したほか、職員向け広報誌の定期的な発行やグループウェアを活用した情報発信等にも取り組んだ。</p> <p>法令・行動規範の遵守等については、組織のガバナンス強化に向けた内部統制の整備に着手したほか、ハラスメント対策専門官の配置、内部規定の整備等によるハラスメント防止対策の強化に取り組んだ。</p>
<p>(4)職場環境の充実</p>	<p>働きやすく、長く働き続けることができる職場環境を構築するため、弾力的な勤務時間の導入や院内保育所の機能強化を実施するとともに、医療スタッフの負担軽減やタスクシフティングの推進に取り組んだほか、さらなる人事給与制度や評価制度の見直しに向けた調査・研究を進めた。また、各部門の全ての職種で構成する「働き方改革研究会」を立ち上げて、今後の働き方改革に向けた具体策を取りまとめた。</p>

3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
(1)財務基盤の安定化	<p>財務基盤の安定化については、月次決算や部門別の目標達成状況の分析・共有により、目標管理による効率的な病院運営に努めるとともに、目標達成に対するインセンティブ制度の導入や寄付金受入れ制度の創設にも取り組んだ。</p> <p>一方、令和元年度の経営状況については、収益面では、医療センターは上半期の低迷、八幡病院は内科系医師の大量退職等によって稼働目標を大きく下回ったほか、1月以降は新型コロナウイルス対策のため病床調整を行ったことにより、入院収益は予算目標を大きく下回った。また、費用面では、先行投資として手術支援ロボットを導入したほか、高額医薬品の使用増加、人件費高騰による委託料の増加等、新たに多額の費用が発生したため、費用が予算目標を上回る結果となった。そのため、令和元年度の決算については、中期目標に掲げた「営業収支及び経常収支の黒字化」が実現できない厳しいものとなった。</p>
(2)運営費負担金のあり方	<p>運営費負担金については、不採算医療である感染症医療や周産期医療などの政策医療を着実に実施していくため、市からの運営費交付金が国の基準に基づいて適切に交付されるよう、市と必要な協議を行った。</p>
4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
(1)看護専門学校の運営	<p>看護専門学校については、臨床看護及び教育の質の向上に向けて、優秀な教員人材の確保、教員の外部研修への参加などを実施するとともに、オープンキャンパスや学校訪問の実施など学校施設等の開放に取り組んだ。また、卒業生の市内就職率の向上に向けた卒業生のフォローアップに取り組んだほか、奨学金制度や授業料等の学生負担に関する調査・研究にも着手した。</p>
(2)施設・設備の老朽化対策	<p>建築後25年以上を経過した医療センターの施設や設備等の老朽化対策について、機構内部での調査・研究に着手した。また、政策医療については、市と緊密に連携しながら、市全体の枠組みの中で実施体制の改善等に取り組んだ。</p>

<p>(3) 市政への協力</p>	<p>市との緊密な連携体制の構築に向けて、市幹部と機構幹部の意見交換や、担当部局との定期的な情報交換を実施した。また、新型コロナウイルス対策については、市の要請に応じて、外来診療や入院受入れなどを積極的に行うなど市内の医療機関の中心的な役割を果たした。</p>
-------------------	--

表2 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

科 目	金 額
資産の部	
I. 固定資産	
1. 有形固定資産	
土地	5,430,800,000
建物	18,315,372,453
建物減価償却累計額	△ 1,100,059,773
構築物	51,237,847
構築物減価償却累計額	△ 4,692,374
車輛	11,561,615
車輛減価償却累計額	△ 2,931,477
器械備品	5,952,295,895
器械備品減価償却累計額	△ 1,189,275,406
建設仮勘定	14,240,779
<b>有形固定資産合計</b>	<b>27,478,549,559</b>
2. 無形固定資産	
ソフトウェア	442,026,574
ソフトウェア仮勘定	145,423,237
電話加入権	3,959,200
<b>無形固定資産合計</b>	<b>591,409,011</b>
3. 投資その他の資産	
破産更生債権等	16,140,860
貸倒引当金	△ 16,140,860
長期前払費用	1,180,149,466
その他投資資産	2,516,000
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,182,665,466</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>29,252,624,036</b>
II. 流動資産	
現金及び預金	1,296,923,516
医業未収金	3,604,905,031
貸倒引当金	△ 20,336,546
未収金	72,275,679
医薬品	75,763,003
診療材料	21,361,378
前払金	2,709,156
前払費用	217,800
その他流動資産	2,916,000
<b>流動資産合計</b>	<b>5,056,735,017</b>
<b>資産合計</b>	<b>34,309,359,053</b>
負債の部	
I. 固定負債	
資産見返負債	1,148,996,467
資産見返補助金等	1,135,212,757
資産見返寄附金	13,783,710
長期借入金	556,000,000
移行前地方債償還債務	20,024,264,821

引当金	6,470,399,146
退職給付引当金	6,470,399,146
資産除去債務	142,612,510
長期リース債務	456,806,789
<b>固定負債合計</b>	<b>28,799,079,733</b>
II. 流動負債	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	2,211,498,179
預り補助金等	868,000
寄附金債務	850,000
医業未払金	1,796,744,740
未払金	434,852,720
未払消費税等	26,224,400
預り金	99,956,550
引当金	868,220,000
賞与引当金	868,220,000
短期リース債務	62,864,863
その他流動負債	7,640,104
<b>流動負債合計</b>	<b>5,509,719,556</b>
<b>負債合計</b>	<b>34,308,799,289</b>
純資産の部	
I. 資本金	
設立団体出資金	1,594,208,674
<b>資本金合計</b>	<b>1,594,208,674</b>
II. 繰越欠損金	
当期末処理損失	△ 1,593,648,910
(うち当期純損失)	(△ 1,593,648,910)
<b>繰越欠損金合計</b>	<b>△ 1,593,648,910</b>
<b>純資産合計</b>	<b>559,764</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>34,309,359,053</b>

表3 損益計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位：円)

科 目	金 額
営業収益	
医業収益	21,942,281,975
入院収益	14,659,433,570
外来収益	6,905,179,077
その他医業収益	377,669,328
看護師養成収益	58,788,672
運営費負担金収益	3,354,681,000
補助金等収益	36,793,985
寄附金収益	111,352
資産見返補助金等戻入	34,604,555
資産見返寄附金等戻入	2,676,490
<b>営業収益合計</b>	<b>25,429,938,029</b>
営業費用	
医業費用	25,632,279,504
給与費	13,643,150,385
材料費	6,053,706,344
経費	3,420,206,790
減価償却費	2,427,392,118
資産減耗費	10,010,901
研究研修費	77,812,966
看護師養成費用	178,337,599
給与費	94,571,567
経費	50,937,679
減価償却費	32,828,353
一般管理費	429,696,781
給与費	212,405,250
経費	190,704,210
減価償却費	26,285,586
研究研修費	301,735
控除対象外消費税等	841,131,941
資産に係る控除対象外消費税償却	58,240,066
<b>営業費用合計</b>	<b>27,139,685,891</b>
<b>営業損失</b>	<b>1,709,747,862</b>
営業外収益	
運営費負担金収益	83,952,000
その他営業外収益	200,505,542
<b>営業外収益合計</b>	<b>284,457,542</b>
営業外費用	
財務費用	155,446,201
支払利息	154,753,016
その他財務費用	693,185
その他営業外費用	6,914,586

営業外費用合計	162,360,787
経常損失	1,587,651,107
臨時利益	
物品受贈益	76,661,065
その他臨時利益	717,429
臨時利益合計	77,378,494
臨時損失	
固定資産売却損	1,930,314
固定資産除却損	4,784,918
承継消耗品費	76,661,065
臨時損失合計	83,376,297
当期純損失	1,593,648,910
当期総損失	1,593,648,910

資料 地方独立行政法人北九州市立病院機構

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林一彦
同	廣瀬隆明
同	森本由美
同	渡辺均

地方自治法第199条第7項の規定に基づく財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

なお、この監査は、監査委員 小林一彦、同 廣瀬隆明、同 香月耕治（令和3年2月9日任期満了）、同 河田圭一郎（同前）、同 森本由美（令和3年3月26日就任）、同 渡辺均（同前）により行った。

### 1 監査の対象

今回の監査は、北九州市が借入金の元金又は利子の支払を保証している団体のうち、福岡北九州高速道路公社の令和元年度及び令和2年度（令和2年4月から同年10月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

### 2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに関係職員から説明を聴取した。

なお、この監査は、北九州市監査基準に準拠して行った。

### 3 監査の期間

令和2年11月6日から令和3年5月27日まで

#### 4 事業の概要及び監査の結果

##### (1) 福岡北九州高速道路公社

###### ア 事業の概要

###### (ア) 目的

福岡北九州高速道路公社（以下「道路公社」という。）は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺地域において、指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、昭和46年11月1日に設立された法人である。

###### (イ) 現況

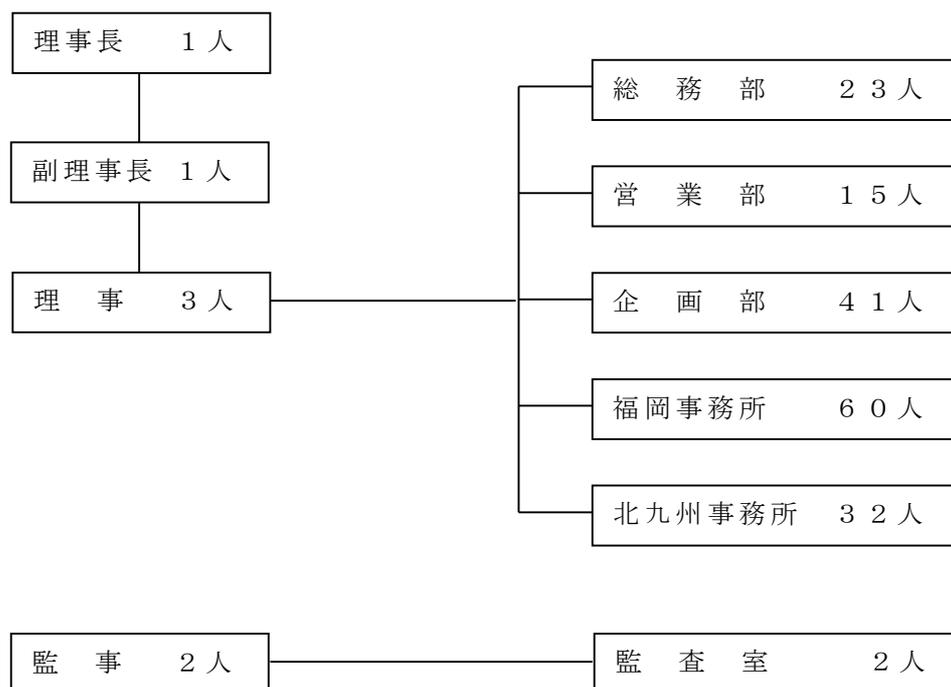
道路公社は、前記の事業目的を達成するため、北九州市及び福岡市の区域並びにその周辺における有料の指定都市高速道路の新設、改築、維持管理等を行っている。

業務実績、建設事業の実施状況、貸借対照表及び損益計算書は、表1、表2、表3及び表4のとおりである。

###### (ウ) 組織

道路公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(令和2年10月31日現在)



#### (エ) 市との関係

北九州高速道路については福岡県と北九州市が、福岡高速道路については福岡県と福岡市が、出資金及び特別転貸債貸付金の各2分の1を負担している。また、国の無利子貸付金、地方公共団体金融機構借入金及び民間借入金についても、その限度において各2分の1を債務保証している。

さらに、北九州高速道路については、経営改善資金を福岡県と北九州市が各2分の1を貸し付けている。

令和元年度末における、これらの財政援助等の状況は、表5のとおりである。

#### イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

道路公社では、償還準備金積立方式による会計処理を行っている。この会計方式では、有料道路事業における料金等収入から管理費や支払利息等を差し引いた収支差額を償還準備金繰入として費用計上し、その累計額を償還準備金として負債に計上している。

道路公社の令和元年度の経営状況を見ると、道路事業の経常利益は、

前年度と比べて12億5,794万円減少の364億4,302万円となった。これを償還準備金に繰入した結果、令和元年度末の償還準備金残高は5,185億8,877万円となった。

道路公社では、老朽化が進む都市高速道路の機能と長期健全性の確保に取り組むため、維持管理の方向性を示す基本的な計画として「福岡北九州高速道路公社インフラ長寿命化計画（行動計画）」（平成27年度～令和2年度）を策定し、メンテナンスサイクルの構築に向けた取組を行っている。

今後とも、健全かつ効率的な経営や利用促進に努めることで着実に借入金の償還を推進するとともに、メンテナンスサイクルの実施や道路の老朽化・予防保全対策等の維持管理に取り組み、安全・安心・円滑で質の高いサービスを継続的に提供することを期待する。

表1 業務実績

(単位：km、台、千円)

		平成29年度	平成30年度	令和元年度
供 用 延 長	福 岡	56.8	56.8	56.8
	北九州	49.5	49.5	49.5
	計	106.3	106.3	106.3
通 行 台 数	福 岡	69,322,583	69,489,150	68,910,603
	北九州	33,902,870	33,690,891	33,049,089
	計	103,225,453	103,180,041	101,959,692
料 金 収 入	福 岡	42,446,124	42,588,857	42,613,589
	北九州	17,735,763	17,680,138	17,504,455
	計	60,181,887	60,268,995	60,118,043

表2 建設事業の実施状況

(単位：百万円、km、%)

	区分	計画 (A)	実施状況					
			30年度まで	元年度	計 (B)	実施率 B/A	2年度	
							計画	実施
福 岡	建設 事業費	887,057	875,577	4,820	880,397	99.2	6,660	5,709
	供用延長	59.3	56.8	0	56.8	95.8	0	0
北 九 州	建設 事業費	360,000	360,000	0	360,000	100	0	0
	供用延長	49.5	49.5	0	49.5	100	0	0
全 体	建設 事業費	1,247,057	1,235,577	4,820	1,240,397	99.5	6,660	5,709
	供用延長	108.8	106.3	0	106.3	97.7	0	0

注 令和2年度は10月末現在。維持改良費、利子補給金は除く。

表3 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位：円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	9,097,425,684	流動負債	50,985,900,333
現金・預金	3,626,920,895	1年以内返済予定債権・借入金	44,524,465,974
未収収益	2,558	未払金	5,785,950,266
未収金	5,468,437,625	未払費用	554,160,714
その他の流動資産	2,064,606	預り金	120,772,609
		前受収益	550,770
固定資産	1,273,515,093,441	固定負債	451,514,690,547
事業資産	1,254,888,348,781	福岡北九州高速道路債券	323,800,000,000
（福岡高速道路）	878,842,731,112	特別転貸借借入金	36,196,665,429
（北九州高速道路）	376,045,617,669	地方公共団体金融機構借入金	2,302,354,058
事業資産建設仮勘定	15,796,186,106	政府借入金	31,252,657,119
道路建設仮勘定	15,796,186,106	長期借入金	50,760,000,000
（福岡高速道路）	15,796,186,106	退職給与引当金	152,121,629
有形固定資産	1,637,811,678	E T Cマイレージ引当金	161,548,949
建物	1,454,645,090	資産見返交付金	6,889,343,363
構築物	50,323,471	特別法上の引当金等	556,238,565,127
機械・装置	15,982,825	道路事業損失補てん引当金	37,649,793,336
車両・運搬具	78,782,699	（福岡高速道路）	15,162,210,035
工具・器具・備品	16,028,406	（北九州高速道路）	22,487,583,301
土地	22,049,187	償還準備金	518,588,771,791
無形固定資産	205,446,876	（福岡高速道路）	428,915,225,929
電話加入権	6,417,562	（北九州高速道路）	89,673,545,862
ソフトウェア	198,693,314		
その他の無形固定資産	336,000	（負債合計）	1,058,739,156,007
その他の仮勘定	977,300,000	基本金	223,658,600,000
投資その他の資産	10,000,000	地方公共団体出資金	223,658,600,000
敷金・保証金	10,000,000	剰余金	1,099,726,453
		利益剰余金	1,099,726,453
繰延資産	884,963,335		
債権発行差金	818,761,735	（資本合計）	224,758,326,453
証書借入金諸費	66,201,600		
資産合計	1,283,497,482,460	負債・資本合計	1,283,497,482,460

表4 損益計算書

(単位：円)

収 益 の 部			
科 目	令和元年度決算額 (A)	平成30年度決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
経常収益	60,842,825,142	61,183,198,003	△ 340,372,861
業務収入	60,762,319,901	60,873,421,876	△ 111,101,975
道路料金収入	60,118,043,401	60,268,995,265	△ 150,951,864
(福岡高速道路)	42,613,588,623	42,588,857,412	24,731,211
(北九州高速道路)	17,504,454,778	17,680,137,853	△ 175,683,075
E T Cマイレージ還元負担金収入	219,843,876	221,106,457	△ 1,262,581
(福岡高速道路)	195,083,193	195,800,843	△ 717,650
(北九州高速道路)	24,760,683	25,305,614	△ 544,931
駐車場料金収入	231,629,757	221,209,421	10,420,336
(福岡駐車場)	124,478,582	119,418,553	5,060,029
(北九州駐車場)	107,151,175	101,790,868	5,360,307
道路業務雑収入	192,311,564	161,229,808	31,081,756
(福岡高速道路)	131,961,635	99,527,726	32,433,909
(北九州高速道路)	60,349,929	61,702,082	△ 1,352,153
E T Cマイレージ引当金戻入	-	297,819	△ 297,819
(福岡高速道路)	-	297,819	△ 297,819
駐車場業務雑収入	491,303	583,106	△ 91,803
(福岡駐車場)	226,492	227,636	△ 1,144
(北九州駐車場)	264,811	355,470	△ 90,659
受託業務収入	36,300,996	178,354,423	△ 142,053,427
福岡高速受託業務収入	9,893,700	164,472,423	△ 154,578,723
北九州高速受託業務収入	26,407,296	13,882,000	12,525,296
負担金事業受入金	-	58,491,979	△ 58,491,979
北九州高速負担金事業受入金	-	58,491,979	△ 58,491,979
業務外収益	44,204,245	72,929,725	△ 28,725,480
受取利息	449,008	503,432	△ 54,424
設立団体負担金受入金	23,704,140	20,847,661	2,856,479
雑益	20,051,097	51,578,632	△ 31,527,535
特別利益	589,981,240	410,018,760	179,962,480
道路事業損失補てん引当金取崩益	363,727,503	260,610,760	103,116,743
北九州高速道路事業損失補てん引当金取崩益	363,727,503	260,610,760	103,116,743
災害復旧事業費補助金収入	226,253,757	149,408,000	76,845,757
北九州高速道路災害復旧事業費補助金収入	226,253,757	149,408,000	76,845,757
合 計	61,432,806,382	61,593,216,763	△ 160,410,381

(単位：円)

費用の部			
科目	令和元年度決算額 (A)	平成30年度決算額 (B)	差引 (A) - (B)
経常費用	60,819,069,356	61,164,924,155	△ 345,854,799
事業資産管理費	16,065,434,759	14,196,941,153	1,868,493,606
福岡高速道路管理費	11,023,402,786	9,688,105,256	1,335,297,530
北九州高速道路管理費	4,908,228,028	4,378,713,890	529,514,138
福岡駐車場管理費	84,409,225	80,045,460	4,363,765
北九州駐車場管理費	49,394,720	50,076,547	△ 681,827
一般管理費	1,447,687,389	1,355,909,400	91,777,989
一般管理費	1,265,420,920	1,178,128,592	87,292,328
退職給与引当金繰入	19,017,261	15,183,746	3,833,515
減価償却費	163,249,208	162,597,062	652,146
引当金等繰入	39,201,045,914	40,491,186,947	△ 1,290,141,033
道路事業損失補てん引当金繰入	2,758,026,161	2,790,231,261	△ 32,205,100
(福岡高速道路)	1,954,980,398	1,971,706,361	△ 16,725,963
(北九州高速道路)	803,045,763	818,524,900	△ 15,479,137
償還準備金繰入	36,443,019,753	37,700,955,686	△ 1,257,935,933
(福岡高速道路)	26,698,281,692	27,555,435,824	△ 857,154,132
(北九州高速道路)	9,744,738,061	10,145,519,862	△ 400,781,801
受託業務費	36,300,996	178,354,423	△ 142,053,427
福岡高速受託業務費	9,893,700	164,472,423	△ 154,578,723
北九州高速受託業務費	26,407,296	13,882,000	12,525,296
負担金事業費	-	58,491,979	△ 58,491,979
北九州高速負担金事業費	-	58,491,979	△ 58,491,979
業務外費用	4,068,600,298	4,884,040,253	△ 815,439,955
債券利息	3,298,285,267	3,895,473,760	△ 597,188,493
証書借入金利息	97,625,818	138,957,858	△ 41,332,040
借入金利息	517,532,208	689,444,151	△ 171,911,943
債券発行差金償却	99,542,815	107,079,751	△ 7,536,936
証書借入金諸費償却	26,373,600	27,084,000	△ 710,400
雑損	29,240,590	26,000,733	3,239,857
特別損失	589,981,240	410,018,760	179,962,480
災害による損失	589,981,240	410,018,760	179,962,480
北九州高速道路災害による損失	589,981,240	410,018,760	179,962,480
当期利益金	23,755,786	18,273,848	5,481,938
合 計	61,432,806,382	61,593,216,763	△ 160,410,381

表5 財政援助等の状況

(単位：千円)

区分		平成30年度末の残高		令和元年度中の増減		令和元年度末の残高		
		金額	比率	増	減	金額	比率	
出資金	福岡県	111,467,800	30%	361,500	0	111,829,300	31%	
	福岡市	82,720,000		361,500	0	83,081,500		
	北九州市	28,747,800		0	0	28,747,800		
	計	222,935,600		723,000	0	223,658,600		
貸付金	特別転貸債 貸付金	福岡県	8%	843,500	3,892,022	18,907,167	7%	
		福岡市		34,620,805	843,500	8,732,729		26,731,576
		北九州市		3,715,692	0	944,215		2,771,477
		計		60,292,186	1,687,000	13,568,966		48,410,220
	経営改善 資金(長期)	福岡県	4%	0	0	15,000,000	4%	
		福岡市		0	0	0		
		北九州市		13,800,000	0	0		13,800,000
		計		28,800,000	0	0		28,800,000
	小計	福岡県	12%	843,500	3,892,022	33,907,167	11%	
		福岡市		34,620,805	843,500	8,732,729		26,731,576
		北九州市		17,515,692	0	944,215		16,571,477
		計		89,092,186	1,687,000	13,568,966		77,210,220
債務保証	国の無利子 貸付金	福岡県	6%	602,500	4,807,733	19,470,410	6%	
		福岡市		19,072,031	602,500	3,680,207		15,994,324
		北九州市		4,602,721	0	1,127,483		3,475,238
		計		47,350,395	1,205,000	9,615,424		38,939,971
	民間資金(道路債券)	福岡県	46%	12,000,000	14,518,500	172,408,500	48%	
		福岡市		87,543,500	5,988,000	5,399,500		88,132,000
		北九州市		80,529,500	6,012,000	8,282,000		78,259,500
		計		343,000,000	24,000,000	28,200,000		338,800,000
	民間資金(証書借入)	福岡県	5%	951,500	6,338,050	16,977,100	4%	
		福岡市		10,725,950	4,672,500	4,553,150		10,845,300
		北九州市		3,320,400	376,000	933,800		2,762,600
		計		36,410,000	6,000,000	11,825,000		30,585,000

区 分			平成30年度末の残高		令和元年度中の増減		令和元年度末の残高	
			金 額	比率	増	減	金 額	比率
債 務	地方公共団 体金融機構	福岡県	2,207,851	1%	0	557,376	1,650,475	1%
		福岡市	1,788,634		0	447,231	1,341,402	
		北九州市	419,217		0	110,145	309,073	
		計	4,415,703		0	1,114,752	3,300,951	
保 証	小 計	福岡県	223,174,144	58%	13,554,000	26,221,659	210,506,485	58%
		福岡市	119,130,115		11,263,000	14,080,089	116,313,026	
		北九州市	88,871,839		6,388,000	10,453,428	84,806,411	
		計	431,176,098		31,205,000	50,755,176	411,625,922	
合 計		福岡県	371,597,634	100%	14,759,000	30,113,682	356,242,952	100%
		福岡市	236,470,920		12,468,000	22,812,817	226,126,102	
		北九州市	135,135,331		6,388,000	11,397,643	130,125,688	
		計	743,203,884		33,615,000	64,324,141	712,494,743	

資料 福岡北九州高速道路公社

北九州市監査公表第21号

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林	一彦
同	廣瀬	隆明
同	森本	由美
同	渡辺	均

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査
- 2 措置を講じた局  
市民文化スポーツ局  
保健福祉局
- 3 監査の期間  
令和2年7月9日から令和3年2月4日まで
- 4 監査公表の時期  
令和3年2月26日（令和3年監査公表第5号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 市民文化スポーツ局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア その他事務</p> <p>(ア) <u>公の施設の指定管理に係る備品管理</u>について</p> <p>(スポーツ振興課)</p> <p>平成30年度の定期監査において、スポーツ振興課は、指定管理者制度を導入している大谷球場の備品管理に関して、指定管理者に管理させる備品の内容が不明確となっていたと指摘を受けた。このため、市民文化スポーツ局は、令和元年8月に公表した措置状況報告の中で「今後は、基本協定書に備品の一覧表も添付することとし、指定管理者が管理すべき備品の明確化を行う。」とした。しかし、令和2年4月1日付で新たに締結した基本協定書を確認したところ、大谷球場の備品一覧表は添付されていなかった。</p> <p>また、当該課が作成したリスク評価シートを確認したところ、「備品の不適切な管理」については、「影響度が小さく、過去発生していない」としてリスクを「小」と評価していた。</p> <p>市指定管理者制度ガイドラインでは、基本協定の中で指定管理者が管理すべき物件を明確にすることとされており、備品の管理・使用については、予め備品等の在庫や管理状況を確認し、資料の形に整理しておく必要があるとされている。</p>	<p>指摘された点については、令和2年11月26日に基本協定書の契約変更を行い、大谷球場の備品一覧表を添付した。</p> <p>また、リスク評価シートの「備品の不適切な管理」については、定期監査で指摘を受けたことを踏まえ、事故の発生可能性を「過去発生していない」から「まれに（1年以上～2年に1回以上）起こる。」に修正した。</p> <p>今後、基本協定書締結の際には「基本協定書締結チェックリスト」を添付の上、担当者及び担当係長による二重チェックを行うこととし、その旨の記述を業務マニュアルに追加した。</p> <p>なお、上記の再発防止策については、年度協定締結前の事務改善会議（令和3年3月2日）で注意喚起を行った。</p> <p>局全体の対応としては、過去の監査の指摘事項や口頭注意等の内容を取りまとめた資料を用いて、総務区政課が毎年2月頃に係長、担当者を集めて研修を行い、周知徹底を行う。（令和3年3月10日実施）</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>市民文化スポーツ局においては、措置状況報告に記載した内容が確実に実行されるよう、組織的に対応されたい。</p> <p>また、当該課においては、備品管理の重要性を改めて認識するとともに、過去に指摘を受けたことを踏まえたリスク評価を行い、適正な管理をされたい。</p>	<p>また、同資料を用いて局内幹部会等での周知徹底を行った。（令和3年6月2日実施）</p>

(2) 保健福祉局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 支出事務</p> <p>(ア) <u>補助金等交付事務について</u> (精神保健福祉課)</p> <p>令和元年度に交付した発達障害児・者家族等支援事業補助金について、一部の補助事業者において、補助対象経費の実績額が交付決定時より減ったため、補助金額として確定すべき額も交付決定額より減っていたにもかかわらず、交付決定額と同額で精算していた。また、当該補助金は、交付決定額で概算払していたが、交付決定額と同額で精算したため、補助事業者に対して、交付済額と本来の確定額との差額を返還するよう求めていなかった。</p> <p>市補助金等交付規則では、実績報告書の審査および必要に応じて行う現地調査等により、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の決定の内容およびこれに付した条件に適合するものであるかどうかを調査し、適合すると認めたときは、交付すべき補助金等の額を確定し、補助事業者に通知するものとされている。また、発達障害児・者家族等支援事業補助金交付要綱では、市長は、すでに交付している補助金に対し、補助金額が下回っている場合は、その差額の全額の返還を命ずるものとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>今回の指摘を受け、適正な補助金額を算出し、差額について補助事業者の説明の上、返還に関して協議を進めている。</p> <p>今後同様の間違いが生じないように実績報告時に交付決定額と精算額に差額が生じた場合、一目でわかるように実績報告書の様式の変更を行った。</p> <p>さらに、今回の指摘事項及び適正な事務処理について、令和3年3月24日に事務改善会議で課内職員に周知徹底を行った。</p> <p>局全体では、令和3年2月22日に今回の指摘事項の内容及び適正な会計事務処理の徹底について、局内に通知し、周知を図った。</p> <p>また、令和3年3月2日に実施した局内幹部会において、再度、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 契約事務</p> <p>(ア) <u>工事の分割発注について</u> (地域リハビリテーション推進課)</p> <p>a (軽微な工事) 総合保健福祉センター4階検査室空調機設置工事</p> <p>b (軽微な工事) 総合保健福祉センター2階調理室空調機設置工事</p> <p>上記2件の工事は、総合保健福祉センターにおいて空調設備を設置する工事であるが、本工事として執行すべきものを、分割し軽微な工事として発注されていた。</p> <p>同一時期、同一場所及び同一工種で発注する工事は、通常、同一工事として発注すべきであり、軽微な工事の執行要領では、工事の規模からみて、本工事の執行手続きにより執行すべき工事を、この要領による執行をするために分割して起工してはならないと規定されている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>監査において問題とされた令和2年11月以降は、同様な発注とならないよう、施設保全課へ相談しつつ、適正に処理を行っている。</p> <p>今回の指摘を受け、課内全職員に対して、指摘内容及び今後の対応について報告するとともに、「軽微な工事の執行要領」等の適正な事務処理に関して周知し、注意喚起を行った。</p> <p>局全体では、令和3年2月22日に今回の指摘事項の内容及び適正な会計事務処理の徹底について、局内に通知し、周知を図った。</p> <p>また、令和3年3月2日に実施した局内幹部会において、再度、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ウ その他事務</p> <p>(ア) <u>公の施設の指定管理に係る備品管理について</u></p> <p>(長寿社会対策課)</p> <p>長寿社会対策課が所管し、指定管理者制度を導入している北九州市立年長者研修大学校穴生学舎の備品管理について確認したところ、以下のような不適正な事務処理が見受けられた。①所管課は、平成31年4月に基本協定を結ぶにあたり、その前年、指定管理者に備品の確認を依頼し、現存しないものが多数あるという回答だったにもかかわらず、そのまま協定書に記載していた。また、②そもそも指定管理者が確認した備品リストと市の備品台帳が一致していなかった。</p> <p>市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかねばならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査しておくこととされている。また、備品はすべて整理票その他の方法により、分類表示して管理しなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された点については、令和3年1月28日に、指定管理者からの報告を基に市の備品台帳を整理した。また、令和3年3月に、備品シールの貼られていない市の備品にシールを貼付した。指定管理者所有の備品については、市に準じた備品シールを貼付する。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、指定管理業務における備品管理に係る事務手順書を作成した。また、確実な備品管理のため、市の備品台帳及び、当該施設の管理運営に係る基本協定書を基にした管理用様式を新たに作成し、市と指定管理者で情報共有することとした。</p> <p>令和3年1月28日に事務手順書の作成を通知し、指定管理者による備品の廃棄処分や、代替品の購入・調達をする場合の市への連絡や協議、それに基づいた備品台帳等の処理が確実に行われるよう、市及び指定管理者で徹底することとした。また、令和3年3月17日に新しい管理様式の共有を開始した。</p> <p>局全体では、令和3年2月22日に今回の指摘事項の内容及び適正な会計事務処理の徹底について、局内に通知</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	<p>し、周知を図った。さらに、公の施設の指定管理に係る備品管理について、指定管理者が管理している備品リストと市の備品台帳が一致していないという同様の事例がないか確認を指示し、その確認の結果を報告させた。</p> <p>また、令和3年3月2日に実施した局内幹部会において、再度、今回の指摘事項の内容を説明し、適正な会計事務処理を行うよう周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知するよう指導した。</p>

北九州市監査公表第22号

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林	一彦
同	廣瀬	隆明
同	森本	由美
同	渡辺	均

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
財政援助団体等監査
- 2 措置を講じた団体  
北九州市大規模国際大会等誘致委員会
- 3 監査の期間  
令和2年7月9日から令和3年2月4日まで
- 4 監査公表の時期  
令和3年2月26日（令和3年監査公表第6号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 北九州市大規模国際大会等誘致委員会

監査の結果	措置状況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>契約事務について</u></p> <p>(北九州市大規模国際大会等誘致委員会)</p> <p>北九州市大規模国際大会等誘致委員会（以下「誘致委員会」という。）と公益財団法人ラグビーワールドカップ2019組織委員会とのトレーニング機器の一括レンタル調達に関する覚書の締結において、契約者を誘致委員会ではなく市としていた。また、市の代表者名義を市長ではなく、国際スポーツ大会推進室長とし、個人名の決裁専用印を押印していた。さらに、当該覚書に基づき、支払い根拠が不明確なまま誘致委員会が賃借料を支払っていた。</p> <p>誘致委員会規約では、会長が委員会を代表し、事務局を北九州市市民文化スポーツ局国際スポーツ大会推進室内に置くこととされている。また、誘致委員会事務局規程に基づき、国際スポーツ大会推進室長が事務局次長に指名されている。市と誘致委員会はそれぞれ独立した団体であり、市が事務局を兼務したとしても、覚書の締結は誘致委員会の代表者が行うべきであり、権利義務の所在を明らかにしなければならない。また、覚書に押印する代表者印は、誘致委員会事務局規程に定められた</p>	<p>指摘内容を周知するとともに、原因となった「事務局員の経理事務に対する理解不足」を解消し、適正な経理事務の実施を徹底するため、事務局経理規程や業務マニュアル等を活用し、令和2年11月30日及び令和3年2月5日に研修を行った。</p> <p>特に以下の点について、重点的に指導した。</p> <p>①委員会と市はそれぞれ独立した組織であり、事務局員は委員会の事務を執行する立場にあることから、事業内容及び関係規程を十分に理解すること。</p> <p>②委員会の経理事務は、事務局経理規程や業務マニュアルに基づき執行すること。</p> <p>③委員会の事業に該当するものについては、権利義務の所在を明確化するため、委員会の代表者名（会長名）で契約を締結すること。</p> <p>同様の事務ミス防止の観点から、令和3年2月17日に業務マニュアルに以下の項目を加える見直しを実施し、事務局員に通知した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>公印を使用しなければならない。 適正な事務処理をされたい。</p>	<p>①指摘内容及び契約等に係る留意事項 ②事務局転入者に対する経理事務研修の実施</p> <p>今後は、転入者に対する経理規程や業務マニュアル等を使用した経理事務研修の実施や、市会計室主催の会計事務研修等の受講により、事務局員として必要となる知識等の習得、理解を図る。</p>

北九州市監査公表第23号

令和3年7月30日

北九州市監査委員	小林一彦
同	廣瀬隆明
同	森本由美
同	渡辺均

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類  
定期監査
- 2 措置を講じた局  
環境局  
上下水道局
- 3 監査の期間  
令和2年7月9日から令和3年2月4日まで
- 4 監査公表の時期  
令和3年2月26日（令和3年監査公表第8号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 環境局

監査の結果	措置状況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>し尿処理手数料の収納業務委託</u> <u>について</u> (業務課)</p> <p>し尿処理手数料収納業務では、未納者に係るし尿処理手数料の収納を私人に委託しているが、令和元年度（7月から3月まで）及び令和2年度における収納委託に関する告示及び公表を行っていないかった。</p> <p>また当該業務委託では、収納月の翌月に委託業者から提出された収納月報と現金領収帳、市へ納付した際の領収書等を確認した後に、収納額に応じた委託料を月ごと支払うこととしている。しかしながら、令和元年度の業務委託において、手数料収納月の月報に一部報告されていないものがあるが、そのまま履行確認を行い、委託料を支出しているものが見られた。</p> <p>地方自治法施行令では、地方公共団体の歳入の徴収又は収納の事務を例外的に私人に委託できる場合を定め、当該事務を私人に委託したときは、普通地方公共団体の長は、その旨を告示し、かつ、当該歳入の納入義務者の見やすい方法により公表しなければならないとされている。</p> <p>市委託業務要綱では、業務の進行状況について実態調査を行い、必要な場</p>	<p>指摘された点については、令和2年10月28日市公報にて収納委託に関する告示及び公表を行った。また、手数料収納月の月報に一部報告されていないものについても、履行確認を行った。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、納付書収納管理簿と報告書類を照合し各月の履行確認が確実に行われるよう対策を講じ、令和3年2月に業務マニュアルに事務手順を明記した。</p> <p>再発防止策について、課内全体における事務処理ミスの防止及びチェック体制の見直しも含め、令和2年10月30日に行った事務改善会議において全職員に周知した。</p>

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>合は、委託先に対する指導又は助言を行うこととされており、また、業務が完了したときは、速やかに委託先から業務の完了報告書等を徴するとともに、履行の確認を行うこととされている。</p> <p>。 適正な事務処理をされたい。</p>	

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>イ 財産管理</p> <p>(ア) <u>はがき及び切手の管理について</u> (日明環境センター)</p> <p>除草指導事務用のはがき及び切手について、鍵付きキャビネットにて保管・管理しているが、一部に鍵の付いていない机の引き出しに保管しているものが見受けられた。</p> <p>また、一部に受払簿と在庫数が一致しないものが見受けられた。</p> <p>物品管理要領では、貴重な物品は、鍵のかかる保管庫等により特に厳重に保管することとされている。</p> <p>財務会計事務チェックシートを有効に活用し、管理職の厳格な指導・監督を通じて、組織全体で不祥事の発生を未然に防ぐよう適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された点については、鍵のかかるキャビネットにて厳重に保管すること、また、在庫数を正しく受払簿に記載することを徹底した。</p> <p>今後、同様の間違いが生じないように、管理職が月ごとに受払簿と在庫数を確実に照合し、また、財務会計事務チェックシートを有効に活用することとした。</p> <p>指摘事項及び再発防止策については、令和2年9月下旬に行った事務改善会議においてセンター内全職員に周知した。</p> <p>《局全体の対応について》</p> <p>令和3年4月8日に行った局内課長級以上の会議において、指摘事項及び適正な事務執行について周知した。</p>

(2) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
<p>ア 契約事務</p> <p>(ア) <u>業務委託契約について</u> (海外事業課)</p> <p>令和元年度ウォータープラザ北九州視察対応業務委託において、①業務内容が仕様書に適正に記載されていなかった、②予定価格が業務の実態に相応して積算されていなかった、③契約期間前に視察の受入業務を実施させていた等、不適正な事務処理が認められた。</p> <p>市委託業務要綱では、委託に当たっては、委託業務の内容及び範囲を明らかにするとともに、その仕様を定めなければならないとされている。</p> <p>また、市契約規則では、契約を行う場合には、あらかじめ仕様書、設計書、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、契約数量の多寡及び履行期限の長短等によって予定価格を定めなければならないとされている。</p> <p>適正な事務処理をされたい。</p>	<p>指摘された委託契約について、以下の対策を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 令和3年度の契約締結にあたり、仕様書及び予定価格の積算方法の見直しを行い、業務の実態に相応した記述・積算を行った。そのうえで、令和3年4月1日に契約締結を行い、視察の受入業務を開始した。</li><li>2 業務マニュアルの見直しを行い、指摘された委託契約に関する事務手順・注意事項等の追記を行った。</li><li>3 再発防止のため、上記の内容についてリスク評価シートの改訂を行い、令和3年2月16日の事務改善会議において、職員への周知徹底を図った。</li></ol> <p>《局全体の対応について》</p> <p>局全体として、指摘後すぐに局内で指摘事項を情報共有した。また、令和3年3月1日に、局内の局部課長会を通して、注意喚起を再度行い、再発防止を図った。</p>